

平成28年勝浦町マラソン議会（みかん会議）会議録第2日目

1 招集年月日 平成28年11月21日

1 招集場所 勝浦町議会議場

1 開閉日時及び宣告

開議 11月21日 午前9時30分 議長 国清一治

散会 11月21日 午後3時58分 議長 国清一治

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

| | | | |
|----|-------|-----|------|
| 1番 | 仙才守 | 2番 | 松下一一 |
| 3番 | 美馬友子 | 4番 | 麻植秀樹 |
| 5番 | 松田貴志 | 6番 | 籾公一 |
| 7番 | 国清一治 | 8番 | 森本守 |
| 9番 | 井出美智子 | 10番 | 大西一司 |

○欠席議員（0名）

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

| | | | |
|--------------|-------|---------------|------|
| 町長 | 中田丑五郎 | 副町長 | 藪下武史 |
| 教育長 | 椎野和幸 | 参事兼 企画総務課長 | 野上武典 |
| 税務課長 | 笹山芳宏 | 福祉課長 | 大西博己 |
| 産業交流課長 | 海川好史 | 住民課長 | 籾和夫 |
| 建設課長 | 柳澤裕之 | 教育委員会事務局長 | 河野稔彦 |
| 勝浦病院 事務局長 | 山田徹 | 会計管理者 出納室長 | 岡本重男 |
| 地方創生推進室長 | 笠木義弘 | | |

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 久木喜仁

1 議事日程（第2号）

開議宣言

日程第1 諸般の報告

日程第2 町政に対する一般質問

1 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで（第2号）

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時30分 開議

○議長（国清一治君） それでは、皆さんおはようございます。

ただいまから平成28年勝浦町マラソン議会（みかん会議）を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（国清一治君） 日程第1，諸般の報告を議題といたします。

会議等への出席状況ですが，11月9日，東京都において全国町村議会全国大会が開催され，私が出席しました。

11月10日，茨城県常総市において水防災害時の対応，復旧状況等について視察をいたしました。

11月11日，老人クラブ連合会健康祭に私が出席しました。

11月17日，福井県永平寺から議会改革等の視察があり，全議員が対応をいたしました。

以上で会議等の報告を終わります。

続いて，監査委員から平成28年10月分の例月出納検査の結果について報告書が提出されていますので，ご報告しておきます。

次に，法第121条第1項の規定により，説明者として出席を求めたのは中田町長，藪下副町長，椎野教育長，野上参事ほか関係課長でございます。

なお，本日举行予定の一般質問の通告書に勝浦病院改築関係等の質問が出されていますので，地方創生推進室長の出席を求めています。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（国清一治君） 日程第2，町政に対する一般質問を行います。

本日の一般質問は，一応5名の議員さんを予定しておりますので，議事運営上，執行部の皆さんについては聞かれたことについて明確に答弁をお願いいたします。

それでは，通告表の順序に従って発言を許可します。

1番議員仙才守君の一般質問を許可します。

仙才守君。

○1番（仙才 守君） おはようございます。1番議員の仙才でございます。

議長より許可を得ましたので、通告書に従いまして一般質問を行いたいと思います。よろしくお願いをいたします。

今回の質問では、3件取り上げております。通告書で4件になってるんですけども、今回ちょっと3つにしました。1つ目は、ケーブルテレビの料金について伺いたいというふうに思います。インターネットを使用していない家庭に対しては、料金の見直しが必要ではないかという問題でございます。2つ目は、コンピューター関連の予算について。また、実態について相当に膨れ上がっているのではないか、あるいはどのように管理をされているのか、そういうことについて質問をいたします。3つ目は、災害発生時の通信手段の確保についてお尋ねをしたいというふうに思います。先月、熊本に視察に行きましたけれども、それに関連する質問となっております。よろしくお願いをいたします。

それでは、まずケーブルテレビの料金見直しについて質問をしたいと思います。

この問題は、以前から同僚議員が何度も質問をしてきました。私も、これを二、三回ここで取り上げております。町民の声なんかも含めまして尋ねてきました。何で、そんなに何回も何回もこのことについてだけ尋ねるんかと、そんな大きな問題でもなかろうかと、こういうご意見もあろうかと思えますけれども、私はこの問題には金額の多寡とかということではなしに、行政の根本的な問題を含んでいるというふうに考えております。どういうことかということ、現場を見とんですかということ。小池百合子さん流に言えば、住民ファーストになってますかと、業者ファーストになっとんちゃうんですかと、こういうことです。問題そのものを簡単に言えば、インターネットを使っていない家庭、つまりテレビを見ているだけの家庭が、今まで聞いてきたところによるとセット料金だからという理由で、インターネットへの接続料金、いわゆるプロバイダー料金って言いますが、それを払い続けている。これは、おかしいんじゃないかということです。それから、議会で何回も提起しているけれども、全く放置したままになっていると。余り議論、ここで言うだけでその後議論されたことがない。そういうことなんで、しつこいようですけども、今回取り上げております。

テレビを見たいだけなのに、そのためにはインターネットの料金も払わにゃいかんと、それはセット料金になっているからだと、これは何回も言いますがね。私は考えたんですよ。これは、抱き合わせ販売ちゃうんかということなんです。抱き合わせ

販売っていうのは、何としても欲しいものがあるとき、今回で言えばテレビを見たいと、これは普通のあれですよ。一般のご家庭だったら、みんな民放も見たいと。それなのに、欲しくないもの、この場合だとインターネットですね。欲しくてもできない人と言ってもいいかもわかりません。それを一緒にないと売らないと言われて、両方購入させられていると、こういう状況だと思うんですよ。これは、抱き合わせ販売っていうのは、違法な商法ということになってまして、公正取引委員会で禁止をされているという、インターネットでそういうふう書いてあります。それで、これははっきりさせないかなということ、先週金曜日に私高松の公正取引委員会へ行きました。事情を説明して、1時間ぐらい。どうなんだと、係の人も真面目に対応してくれました。結果的に言いますと、今回のケースが民間の事業者であれば、これは抱き合わせ販売の疑いもあると。ただ、実際に不用なものを購入させられていると、選択の余地がないと、そんなことで疑いはあるけれども、公正取引委員会っていうのは事業者を対象にしていますと。自治体の事案には介入しない、できない。これは、地方自治を尊重しているということなんですよ。なので、ご足労願ったけれどもというようなことで、門前払いみたいな。いや、そんな言い方ではないんですよ。非常に熱心にいろいろ聞いてくれましたけど、教えてくれましたけど、結果的に簡単に言えばそういうことでした。それで、そのときに言われたんですよ。自治体には別の対処方法があるでしょうと。これは、どういうことを言いよんかいなと思って帰って考えてみたんですけど、それは議会という仕組みがあるだろうかと、こういうことだろうと思います。ちゃんと対応しよんかというふうに叱咤激励を受けたと思って帰ってきて、恥ずかしい思いをしました。

考えてみたら、昨年度末にIRU契約というのがありましたよね。承認を求められたときに、きちっと話をしておけばよかったと。あの契約書の中には、あのとき契約書を見せてくれたかどうか、ちょっとよく覚えてないんですけど、金額が載ってました。後で焼いてもらったんで、今ここに持ってますけど、IRUの契約書の中には金額が入ってました。10月に仮契約をしておきながら、2月に、何で2月になるんじやというようなことで、わあわあ言うだけで契約書の中身をきちっと精査しなかった。それは、もう反省しないといけないと私は思ってます。この契約書の中を見ますと、変更もできると16条に書いてあります。これから頑張って、変更に向けて活動しない

といかんと私は思っただけですけども、ただ私の考えが必ずしも正しいとは限りません。間違ってるかもしれない。だから、この一般質問をインターネット中継を見ていただいたり、あるいは議会だよりで知ってもらったり、あるいは新聞紙上等で広報していただいて、各方面からのご意見をいただいて、いろんな方法で正しい方向を見出していくというような形に努めていきたいというふうに考えております。

前置きが非常に長くなりましたけど、いよいよ質問に入りたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。本件につきましては、前もって質問の要旨を執行部に伝えておりますので、スムーズな答弁が得られるものと期待をしております。

それでは、まず最初の質問ですけども、現在インターネットを利用していない家庭はどのくらいありますかと、勝浦と上勝でどのくらいあるかということでお答えをお願いします。

○議長（国清一治君） 野上参事。

○参事兼企画総務課長（野上武典君） おはようございます。ちょっと、鼻声になっておりまして、お聞き取りにくい声かと思いますが、ご容赦願います。

インターネットを利用していない家庭の数ということで、運用会社のケーブルテレビ徳島、それから保守を行っていただいております光ネットに問い合わせをいたしました。インターネットを利用していない家庭というのは数はわからないという回答でございます。その理由1点としましては、IP電話につきましてもインターネット通信の回路を利用しているということで、一つの理由ということでございました。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 1番。

○1番（仙才 守君） わからないという話ですけども、このごろのプロバイダーは使っているか使っていないかというようなことよりも、どのくらい使っているかっちゃうことまでも大抵はわかるんです。あなたは、もう5ギガしか契約しとらんけれども過ぎましたよというようなことを言われたりするわけですから、それが使ってるか使っていないかわからないっていうのは、私もちょっと理解ができない。何らかの方法で実態を調べていただきたいというふうに思います。

それから、今IP電話の話が出ましたけれども、IP電話というのはインターネットを使ってないでしょう。プロバイダーのところは通って行ってないはずですよ。そ

の前に、IP電話網に入ってるはずですから、私が今言ってる話とはかみ合っていないというふうに思います。業者に、そのように言ってください。

そうしますと、どの程度使われているのかという推測は可能ですか。推測は。

○議長（国清一治君） 野上参事。

○参事兼企画総務課長（野上武典君） ちょっと、推測につきましても、ただ単にはっきりわかる数字というのでなければお答えもしにくいかと思います。また、議員おっしゃるように、そういった利用度合い等も含めましてわかるのではないかというようなことについて、業者、運営会社にもお伝えし、なおその数値をわかるかどうか調査の検討をお願いしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 1番議員。

○1番（仙才 守君） これから調べるということなのかなあと思うんですけども、一口で言って怠慢だと思うんですよ。何年も前からこの話が出ていて、インターネットを使ってない家庭に対しては料金改定を考えたかどうかということも言ってきました。それに対しては、どのくらい使われているのかなあぐらいはつかんでもらわないと、何のためにここで物を言いよるかわからんやないか。そう思います。それだけではなくて、これ大きな設備をしているんだけど、使うとるか使っていないかは関心を持たないんですかということが、僕は不思議に思うんですよ。関心を持って当然でしょう。使われてるかどうか。それ以外に、何の関心を持つんですかと思えますね。ほんで、まあわからんちゅうんじゃけんしょうがないがな。また、調べていただきたいというふうに思います。

私も、ちょっとシナリオが狂って困るんですけど、それでは私が思いますには、いろんなご家庭があって、パソコンを持っていない家庭というか、八十何歳で老夫婦が茶の間でテレビを見ているという光景があるわけですよ。そのご家庭に、何でインターネット使わないんですかというて聞いても、無理なんですよね。インターネット使うちゅうこと自身が。それが、私のさっき言う現場を見とんですかちゅう話なんですよ。わかりそうなもんでしょう。そんなことは。住民ファーストなんですかというように、余りしつこうに言うてもそうですけれども、ちょっとくどくなるのでやめますけれども、私個人としては、前にやってた仕事の関係もあって、できるだけ多く

の人にインターネットを使ってほしいというふうに思う側の人間なんですけれども、そういう人間でもこれは無理やなあと、インターネット使ってくださいと言っても使ってくれないわという家庭があるっちゅうことぐらいは理解してほしいと思う。

それと、最近そういう余り普及活動みたいなものも進んでいないように思うんですけれども、いかがですか。

○議長（国清一治君） 野上参事。

○参事兼企画総務課長（野上武典君） こういった事業を、その前にもありましたが、パソコンの研修会とかそういったことが10年ほど前には頻繁に行われていたように思います。ただ、最近ではもうそういったこともちょっと薄くなってきたかなあと、いうふうには感じております。

それから、情報については、なるべくホームページとか、そういったインターネット上で見れるという情報も多くしてきたところはあるんですが、今の議員がおっしゃるように、インターネット等を見ない住民の方についての情報発信をどういうふうにするかというようなことについて、検討する必要があるのかなというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 1番議員。

○1番（仙才 守君） インターネットをどの程度利用しているのかということも把握していないと。普及活動も現状では余りしていないと。楽ビジョンみたいな機械もやめたと。VOD、今まで撮りためてきたVODなんかも今回撤去したと。それが、現状でしょう。その現状で、インターネットの使っていないのに料金だけ徴収しているというふうになってるっちゅうことを理解してほしいと思います。

次に、料金の根拠について質問をします。

このIRU契約の第4条で、我々も契約書を見ずに賛成してしまおうんですけど、第4条に1加入契約当たり月額税抜きで2,570円というふうに記載されております。この金額の根拠について教えてください。

○議長（国清一治君） 野上参事。

○参事兼企画総務課長（野上武典君） この2,570円というのは、今までの公開前の



サービスと同額をとということで引き継いでおるものと思っております。

この額の根拠っていうのが、新しくなってIRU契約の相手先も変わったことではございますが、当初この施設設備ができるときに説明をさせていただいている、各地区での説明をさせていただいている場面がございます。そこでの内容につきましては、ケーブルテレビで1,050円、インターネットで1,123円、保守料で525円。ちょっと、これを税込みで足していくと、これと今言っている2,570円とは違うんですが、これは消費税の関係かと思えます。内訳については、こういうこととなっておりますが、これはあくまでこの設備を開設した当初の内訳ということでご理解をいただければと思います。

以上です。

○議長（国清一治君） 1 番議員。

○1 番（仙才 守君） 当たらずとも遠からずで、消費税の違いぐらいで、大体こういうことなんだろうというふうに思います。これで見ますと、このインターネットの1,123円、大体1,000円ぐらいですね。これは、俗に言うプロバイダー料金のことなんでしょうか。

○議長（国清一治君） 野上参事。

○参事兼企画総務課長（野上武典君） これが、全てプロバイダー料金というふうには、ちょっと異なっているかなというふうには思います。ただ、今回こういった費用内訳について業者に確認したという場面はないということですので、あくまで今までのサービス内容が変わらないようにということで、金額もこのまま引き継いだというふうに伺っております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 1 番議員。

○1 番（仙才 守君） ずっと昔から、我々のネットワークはOCNというプロバイダーを使っていたわけですけど、その料金がずっと大体1,100円で来てますから、当たらずとも遠からずかなと私は思ったんで、先ほどの質問をしました。これは、調べておいていただきたいというふうに思います。

繰り返しになりますけれども、インターネットを使っていない家庭が、インターネットに出てないのに、そのプロバイダーのところでインターネット接続料金っていう

やつを払っているのはおかしいし、それを外そうと思えば大きな工事は必要ないわけですよ。設定を変えるだけで、キーボードをたたけばそれで外れるわけですから、簡単にプロバイダー料金さえわかれば金額変更は可能だと私は考えておりますので、この点も含めて業者のほうと話をさせていただきたい。そして、このIRU契約の16条が契約の変更ということになっておりまして、甲乙及び丙の、甲乙っちゅうのは上勝町と勝浦町ですね。それから業者と。書面による合意によってのみ変更することができる。つまり、合意すりゃ変更できると書いておりますので、そちらのほうに向けて動きをしていただきたい。あるいは、まずは価格変更を、料金変更をしてもええもんかどうかな、どうすべきなのかっていう議論をしてほしいんですよ。いかがでしょうか。そういう動きをするかどうか。

○議長（国清一治君） 野上参事。

○参事兼企画総務課長（野上武典君） この施設を公開するに当たり、何回か運用会社、それから勝浦・上勝両町との協議をいたしているということで、公開して運用が始まって1年ぐらいのときに、1度そういった協議も必要でなからうかと、検証も必要ではなからうかとは思いますが。ここで、そういった料金についての議会でのこういった質問もあるということで、その協議の中で議題に上げていくことはできようかと思っておりますので、それは進めていきたいと思っております。

ただ1点、この事業の目的として、国から支援をいただきながらやっておりますが、この推進目的というのは、まずインターネットの普及促進っていうのが1番に立っております。ただ、この同時期にテレビがアナログからデジタル化するといったこともあって、テレビが映らなくなるというような大きな問題もあったかと思っておりますが、まずこの事業っていうのがインターネットの利用促進でできた事業っていうのがあろうかと思うので、その点非常にインターネットを利用しないというところでいけるのかどうかということで、この3者だけじゃなく、また国あるいは県のほうにもそのあたり確認する必要はあるんでなからうかと思っております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 1番議員。

○1番（仙才 守君） 国ということになると総務省、総務省ということは四国総合通信局ですよ。そこから補助をもらっているはずなんですけれども、情報通信事業

課とか、情報通信振興課とか、そういうところがあります。ぜひ、そこに打診をまずしていただきたいと思います。僕は、問題ないというふうに見てますけどね。よろしくお願いをします。

それでは、2つ目の質問、コンピューター関連の予算について質問に入りたいと思います。

昨年、私議員になってから自治体の予算書を見る、そういう機会が出てきまして、気になったことがあるわけです。それは、情報予算というか、それからコンピューター関係だろうなあと思うような金額が、いろんなところにばらばらばらばら出てきてまして、これ皆集めたらかなりの金額になるんじゃないかなあと思いながら見てたんです。また、私も昔コンピューターの営業をしております、そのころ相手は市役所だったんですけども、ばらばらと書いてある予算書と同時にコンピューターを専門に扱う部署がありまして、そこでは大体集計して取りまとめて管理されてるようなところがあって、割合わかりやすかったわけなんです。本町の場合のコンピューター予算というのが、取りまとめてみたらどんなことになっているのか、事前に調査を依頼しておりましたので、その調査結果について報告をお願いします。

○議長（国清一治君） 野上参事。

○参事兼企画総務課長（野上武典君） コンピューター関連の予算あるいは決算についてということでございますが、全て細かい数字もわかっているんですが、ただ抜き落とし、あるいは反対にちょっとコンピューターでないのに捨てているというものも多少あるかと思えます。それで、ご容赦を願いたいと思えます。

平成27年度の決算におきますコンピューター関連経費につきまして、1番大きいものといたしましては保守などの委託料で8,800万円余り、そのほかリースなど借り上げ料で1,500万円余り、機器あるいはシステム購入費、備品購入費等で500万円余りで、総計1億1,000万円等となります。そのほか、これ一般会計でしたが、他会計でも1,000万円弱の保守料等が支出されております。

それから、28年度の予算でございますが、一般会計で保守などの委託料1億200万円余り、リース料、借り上げ料で900万円、機器あるいはシステム購入費が900万円、合計約1億2,000万円余りとなります。他会計でも400万円等の保守料等が支出されております。

ただ、この他会計につきまして、病院の企業会計については除いております。ちょっと、拾っておりません。おおよそ年間のコンピューター関連の金額につきまして1億数千万円が支出されているんでなかろうかと思えます。ほかに、トナー、それから消耗品等の経費もここには含まれておりませんので、なお経費は多少上がってくるんじゃないかと思えます。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 1 番議員。

○1 番（仙才 守君） ありがとうございます。

大体1億円を超えるぐらいの金額になっているのかなあというのは想像しておりましたけれども、大体そのくらいかなあ。かなりの金額になっているというふうに思えます。コンピューターを利用することによって省力化が図られたり、あるいは事務の正確性であるとか、スピードアップが図られて、当然コンピューターというのは有効に使っていかなければならないと私も思うんですけれども、予算面から見るとかなりな金額になってきているという現状だと思うんです。

適正な予算の査定というものが行われているのかどうかと、これ言葉で言うのは簡単ですけれども、なかなか難しい作業だろうということもわかります。査定っていうのは、かなりな専門知識がないと難しいし、実情を知らないと査定もなかなかできないということだろうと思うんですけれども、現実にはどのような査定をされているのか、その実態についてお聞きをしたいと思えます。

○議長（国清一治君） 野上参事。

○参事兼企画総務課長（野上武典君） 予算査定時におけるこういったコンピューター関連の査定内容ということでございますが、各システム等をそれぞれの担当課に分かれておりますが、そこで担当課が徴した業者からの見積書により査定いたしております。同様の事業っていうのが、他市町村にもございます。これで、その見積もり内容について余りに疑義があるというようなものについては他市町村にも問い合わせ等をしてまして、過大でなかろうかというようなところは確認をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 1 番議員。

○1番（仙才 守君） 冒頭でもちょっと触れましたけれども、役所全体で組織的に対応していくというような方法もあろうかと思うんですよ。市役所レベルしかできないのかもわかりませんが、大体情報システム課というような、まあ名前はいろいろありますけれども、そういう部署があって、それは大体横断的に各課の数字を集めてきてシステム課が対応している。そういうようなやり方をとっていると思うんですけれども、人数の問題があることは承知しとんですけれども、そういうある程度専門性を持った査定というか、システム構築に対して、そういうようなやり方は考えてないのでしょうか。

○議長（国清一治君） 野上参事。

○参事兼企画総務課長（野上武典君） 実は、勝浦町以前に電算室がございまして、いわゆるホストコンピューター等を稼働する等について、その担当の者がシステム、プログラム等についてもつくっていたという現実がありました。ただ、いわゆる各自治体に普及されているパッケージ等のシステムにつきまして、だんだんとそれぞれ細分化されてきているというところで、電算室をいわゆる普通の各課の担当にシステムの取り扱いについては任せると。ただ、そういった関連会社にもご支援いただきながらということでございます。

そういったわけで、システム導入や大規模な変更に当たっては、1番に要不要の判断、それから導入計画、システムの構成、それから調達方法、維持管理、保守運用等について、いわゆる企画総務課の情報担当と調整し、導入するというふうにはなっているわけではございますが、議員おっしゃるように、そういった専門的な知識を持っているという者でもございませんので、ちょっとこのあたりが危惧されるころかなと思います。もう少し、やっぱり専門的な知識を持った、あるいは経験した者について、そういったことを判断する部署が必要になってくるのかなというふうに考えます。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 1番議員。

○1番（仙才 守君） 今、パッケージを使ってるということだったんですけど、自治体の場合は住民情報システムであるとか、それから財務会計のようなものとかあると思うんですけど、現在は役場には端末しかないですよという話もちょっと聞きました。

て、他の自治体とシステムの共同利用みたいなことはやってるっちゃうことなんですかね、それは。端末しか置いてないっていうふうに、ちょっと聞いたんですけど。わからなったら、それで結構ですけど。

○議長（国清一治君） 野上参事。

○参事兼企画総務課長（野上武典君） いわゆるホストコンピューターでやっている業務については、まだ残っているものもございますので、だんだんといわゆるパソコンでも扱えるような業務には変わってきているんですが、まだ残っているかと思っております。住民課あるいは税、税は変わるって言いよったな。以前、勝浦町の税が集合税体系をとっておりました。税の勝浦町特有のシステムがなければ動かないというようなところもありましたし、ただ他市町村と何らかの共有したシステムを外部に持ち出してというのは、今後LGWAN等の利用によりましてできてくるものもあろうかと思いますが、ちょっと私認識不足でその点は把握しておりません。もし、あれでしたら調査、担当のほうから聞きまして、またお答えしたいと思います。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 1 番議員。

○1 番（仙才 守君） 濟いません、事前にいろいろ聞いておけばよかったと思っております。申しわけないです。

こういうふうに思うんです。同じようなシステムを使っている、パッケージの名前が同じという意味ですけど、自治体がほかにあるのであれば、そういうところと連携をして定期的な情報交換とか、勉強会とか、そういうことをやったらどうかと思うんですよ。グループ組んでというか、そういうことはやっているのでしょうか。それと、同じパッケージを使っている県内の自治体はどのくらいあるのか、大体で。

○議長（国清一治君） 野上参事。

○参事兼企画総務課長（野上武典君） 富士通系列の同じパッケージを使っているようなところは、数ははっきりは聞いておりませんが、例えば勝名町村内でも石井町とか神山町といったようなところについては、同様のパッケージを使っているような自治体があるというふうに聞いております。また、板野郡のほうにもそういったことを利用しているようなところがあるというふうには聞いております。ちょっと、大きな市については、認識不足で聞いてはおりませんが、以前には同様のパッケージを利用

しているところと、役場内でプログラム等に携わっている者との情報交換等の会はあったかというふうに覚えておりますが、現在ではなくなっているというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 1 番議員。

○1 番（仙才 守君） 勉強会のようなものは、復活をして情報交換をして、職員の能力開発なんかをされたほうが、していってほしいなというふうに思います。難しい問題は、いろいろあると思うんですけども、できることから手をつけて、できるだけ正確な、あるいは納得できる査定、難しいんですよ。本当難しいと思いますけれども、そういうのに向けて1億2,000万円っていうのを、これ業者をたたけって言うるのではないんですね。こちらが知識を持つことによって、それだけ相手も仕事楽になって、コストが大体下がるもんです。そういう努力をしてほしいというふうに思います。この問題については、また機会を見て質問したいと思います。ちょっと、準備不足で申しわけありません。

次の質問に入りたいと思います。

災害発生時の、つまり発災時の通信手段についてお聞きしたいと思います。

この発災時というか、災害発生時に、まず現場で対応するのは区の役員とか、そういう住民側で言いますとそういうことになるかと思うんですね。区長の立場に立ってみますと、役場との連絡っていうのは非常に重要になってきて、頼みの綱というような形になってくると思うんですよ。情報の収集とか、あるいは周辺のコミュに対する指示なんかが必要になると思いますんで、通信手段が確保されている必要があるというふうに私は考えております。

先月、熊本の益城町を視察しました。4月14日と16日の2回、震度7を経験したという町であります。熊本市に隣接していて、広さは大体勝浦町ぐらいなんですけど、人口は3万を超えた市ぐらいあるところでした。視察に当たっては、現実に実際に災害対応をした責任者の方が約2時間熱心に説明をしてくれました。大変、臨場感のある説明で、視察に来てよかったなあというふうに思ったわけです。やっぱり、現場を見て、生の声を聞いて、本当に役に立ったなあというふうに思ったわけなんですけど、その中で防災関連では他の議員が取り上げていますので、私は先ほど言った災害発生時

の通信手段ということに絞って質問をしたいと思います。

災害が発生すると、携帯電話といういわゆる公衆網は、輻輳したりしまして使えなくなるおそれがあるわけです。益城町では、地震の発生によって、まず防災無線が使えなくなったと。これ、大体おかしいんですよね。言ってることが。災害が起こったときに使うのが防災無線ということになっとるわけですが、それがまず使えなかったということで、ちょっとびっくりしたわけです。これは、帰って一遍問うてみないかなと、こういうことを思ったわけです。無線というのは、大体災害に強い。有線は切れたりしますからね。それで、防災には無線を使おうと、こういうことになってるわけです。正確には、市町村防災行政無線というような呼び方をしますね。勝浦町では、固定無線、同報系の固定無線と屋外のスピーカーと、それから戸別受信機が設置されてて、非常に整っているわけですね。同報系は。また、移動系の無線システムも、当然これは持っている、行政無線として使っているんだろうというふうに思うわけです。

現在、どのようなシステムになっているのかということの説明を願いたいというのと、もう一つは同報系、益城町で潰れたという同報系、これが災害発生時の動作保証ができているのか、それに対して何か対策をとっているのか、そういうことについてお聞きをしたいと思います。

○議長（国清一治君） 野上参事。

○参事兼企画総務課長（野上武典君） 議員おっしゃるように、勝浦町の防災行政無線同報系のスピーカー、それから戸別受信機から一方方向の情報発信の分でございますが、これにつきましては、まず地震等の災害が発生したときに町から流すというんでなくて、いわゆる国、県から入ってくるJ-ALERTが鳴って、地震の放送、予知ですか、そういったものから始まって流れるかと思えます。現在でも、大雨、台風時については避難勧告であったり、避難住民情報であったり、そういったものについて役場のほうから流しているというような状況でございます。これは、町あるいは行政のほうから流れる情報発信ということでございますが、次に移動系の防災無線でございますが、これ役場の企画総務課の後ろのほうに何台か無線の運営局を備えております。また、各地区の消防団の分団詰所に2台ずつ置いてございます。それから、いわゆる公用車等にも何台か整備してあるものもございます。これが、いわゆる災害時



の地区と災害対策本部との無線の情報通信をとるための設備になってこようかと思えます。

そのほかに、自主防災組織、各地区にある代表者にはトランシーバー等をお渡ししてございます。各地区の詰所等には、ある程度近い距離かと思えますので、各分団とはそのトランシーバーによってまず情報を共有する。あるいは、情報を発信していただくというふうになるかと思えます。それと、各地区の集会所に災害時の無線電話等を、災害時優先の電話をお渡ししてありまして、もし災害時に災害対策本部へ普通の電話がとりにくいというようなときには、そちらのほうをIP電話のジャックを抜き変えて、それに差しかえていただいで利用していただきたいというふうに考えております。これも、何回か防災訓練で通信用にご利用いただいたというような経過もございませう。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 1 番議員。

○1 番（仙才 守君） さっきの質問は、益城町では同報系も何か地震で壊れたということなんですよ。だから、そういう対策はとってるんですかということ。実際は、防災の同法なんかも、例えば水没したような自治体もあるわけですね。1 階に置いておいて。だから、そういう対策をとってるんですかということを知りたかったんですけれども。それから、何らかのそういう災害に対する防御みたいなのはとってるというふうに理解してよろしいんですか。

○議長（国清一治君） 野上参事。

○参事兼企画総務課長（野上武典君） これが十分かというのは、いろんな防災訓練の通信訓練等でまたふぐあいがあった場合に検証する必要はあろうかと思えます。万全という、想定外というようなものもございませうので、いろんなところの事象のいわゆるふぐあい、あるいはうまくいかないというような場合についての対応策っていうのを考えていく必要はあろうかと思えます。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 1 番議員。

○1 番（仙才 守君） 同報系とは別に、先ほど移動系の説明も若干あったんですけれども、移動系の場合は下りだけでなくって上りも電話みたいな形で双方向で使える

ということで、災害のときには非常に役に立つと思うんですけど、これを置いてあるのが分団と、それからトランシーバーを自主防の代表者のところに置いてあると、こういうふうに先ほど言われたと思うんですけど、あと病院であるとか、それから避難所とか、学校とか、それから公共施設、置いてあったらいいのになあと思うところはいろいろあると思うんですよ。それに皆置くわけにはいかんでしょうけど、もうちょっと置く場所を広げるとか、あるいは分団にまとめて置いておいて、実際に災害の状況に応じてそういう公共施設であるとか、あるいは区長のところとか、そういうふうなところで使えるようにある程度台数を確保するとか、そういう考えはありませんか。

○議長（国清一治君） 野上参事。

○参事兼企画総務課長（野上武典君） 今、病院が出ましたが、病院にはあるということで、ただ以前に何回か移動系の無線も更新をしまして、一番初め、当初とかは区長さんにもお渡ししとったような経過がございますが、やはり区長さんもかわっていかれると。それからまた、ずっとやっぱり災害がなければほとんどの利用がないとなってくると、なかなか本番時、訓練であっても既に電池がっていうようなところもあったり、また故障もあったりということで、現在の体系になっとんかなとは思いますが、あと詰所あたりには受け持ちの各地区が2地区でなくて3地区、例えば第6分団でしたら中角、山西、今山に3地区あるんで、そういった数に応じた配備数っていうのも検討する必要はあるかなと思います。

○議長（国清一治君） 1番議員。

○1番（仙才 守君） メンテナンスの問題がありますから、そういうふうになったのかなと思いますけれども、災害発生時に区長などが使えるような、分団にあるやつを持って行って使えるようなことになってたら、それでいいんじゃないかなとは思っています。

情報の途絶というのが、住民に不安を与えて、その不安感がいろいろ無用の混乱を生む原因になるというようなことを益城町では言っていました。それで、発災当時にかんがりの混乱があって、職員の方もいろんなことを言われて鬱病になる人が出てきたとか、そういうことを言っていましたので、その通信手段の確保には留意をしていただきたいと思うわけです。

そういう形で言いますと、アマチュア無線が活躍した事例もあるやに聞いておりま

す。町内にもアマチュア無線の利用者っていうのがかなりおられるかと思うんですけども、その協力要請をしたり、あるいは何らかの組織化を図ったり、そういうことはあるんでしょうか。

○議長（国清一治君） 野上参事。

○参事兼企画総務課長（野上武典君） まず、いわゆる強化につきましては、今使っている移動系の無線につきましてアナログ通信になっておりますが、このあたりデジタル通信の方法も検討していく時期になっているのかなというふうに思います。また、アマチュア無線のことにつきましては、以前にそういったグループで役場にも運営局を置いて、いわゆる災害のときに備えてはというようなことで、役場でも無線局を置いたときはございます。ただ、やっぱり担当がかわり、あるいはいわゆる無線従事者あたりも必要になってこようかと思しますので、そのあたりの要請といったようなところと、最近携帯電話もできたということで、アマチュア無線のときにはまだ携帯電話までは普及されてなかったと思うので、その後そういった携帯電話の発信によりグループがちょっと弱体化してしまっていて、いわゆる解散してしまったような状況になっております。ただ、議員おっしゃるように、前に災害が発生したときにこういった無線が活用できるんでないかと、あるいは活用できたというような事例もございますので、このあたりは再度検討する必要はあろうかと思えます。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 1番議員。

○1番（仙才 守君） アマチュア無線の話を出したのは、徳島県のアマチュア無線の協会の支部長が、たまたま私の元同僚だったんで、ちょっと頭に浮かんだということで、いろいろ下火になってますけれども、非常に熱心な会員も多数おられますので、組織化なんかは有効ではないかというふうに考えております。

それから、大分時間たちましたんで、この辺でやめたいと思うんですけども、災害状況の把握というようなことで、ドローンを飛ばしたりしている事例もあるようなんですけども、防災用にドローンの導入っていうのは検討されているんでしょうか。

○議長（国清一治君） 野上参事。

○参事兼企画総務課長（野上武典君） 他町村の事例も見ながら、有効であるようで

あれば検討も必要でなかろうかと考えております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 1 番議員。

○1 番（仙才 守君） 情報の収集とか、そういうことの多様化という意味で考慮願いたいと思います。来るべき南海・東南海地震に備えて十分な準備をお願いしまして、私の一般質問を終えたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（国清一治君） 以上で1 番議員仙才守君の一般質問は終了いたしました。

議事日程の都合により、休憩いたします。

午前10時31分 休憩

午前10時45分 再開

○議長（国清一治君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

2 番議員松下一一君の一般質問を許可します。

松下一一君。

○2 番（松下一一君） 2 番議員松下一一でございます。よろしくお願いをいたします。通告に従って質問をさせていただきたいと思います。

まず最初に、勝浦病院の改築基本構想の素案なるものを見せていただきました。改築に向かって具体化していく中で、現在の病院の跡地の利用について、将来何か計画を持っておりますか。まず、そこを聞きたいと思います。

○議長（国清一治君） 笠木地方創生推進室長。

○地方創生推進室長（笠木義弘君） 勝浦病院の跡地の利用計画はあるのかというご質問かと思います。

まず、現在議員おっしゃられたように、基本構想について素案を皆さんに検討していただくということでご提示をさせていただいております。本年度、基本構想につきましては、検討委員会等でご意見をいただいているところでございます。それで、まず基本構想なんですけれども、勝浦病院が勝浦町の住民にとってどのような病院であるべきなのかという基本的な構想を策定をしております。それには、病院の位置でありますとか、診療科また診療部門、さらには規模の決定などを行ってまいります。

○議長（国清一治君） ちょっと、跡地利用についての質問に教えてください。

○地方創生推進室長（笠木義弘君） 濟いませぬ。関係ありますのでということで、

済いません。

それで、今後基本計画というのを策定していきますが、跡地利用についてですが、まず基本構想の中では勝浦病院東側駐車場付近への移転ということで計画をさせていただきます。跡地につきましては、当然駐車場なくなりますので、その機能の確保がまず最優先ということで考えています。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 2番議員。

○2番（松下一一君） まず、駐車場の機能を確認することなんですけど、今現在では特養の福祉施設のほうから、現病院においては床でつながっていて、ストレッチャーでの移動ができる状態だと思います。新病院ができたときに、今の福祉施設と新病院との動線、移動ですね。そこを考えると、病院の今度建てる位置とか方向性、向きとか、いろんなことをまず考えておいて、今の病院の跡地に何か福祉施設ができたときに、その2つを床でストレッチャーが行き来できるようなもの。また、ベッドそのまま施設から病院に来れるような、そういう構想を持って設計に入っていたのが一番ベターなのかなと。ということは、今の新しい病院の構造も前もって計画をして取り組んでいかなければ、今構想に入っている建設予定地の東側の端っこに新病院を持っていったんでは、まずそういう発想が浮かんでこない。また、正面玄関をどちら向きにするとか、そういうふうなことも考えておかなければ、今の病院跡地にまた福祉施設を、何らかの施設をつくったときに、それを伝い廊下なりで行き来できるような構造に最終的に持っていかなければ、それが不可能だと考えるなら、今の福祉施設から新病院への移動手段、救急車を呼んで救急車で病院に来なければならぬのか、施設と新病院との移動手段を考えておられますか。

○議長（国清一治君） 笠木室長。

○地方創生推進室長（笠木義弘君） 現在のところ基本構想策定中ということで、新しい場所についてある程度お示ししたところでございます。新しく建つ病院と老人福祉施設等との動線につきましてというご質問だろうと思うんですけども、現在のところ、今後の計画の中でできるだけスムーズな動線を確認することは言えるんですけども、どう考えているのかということでありまして、今と同じ状態にするのは難しいというふうにはしか答えることはできないと考えております。よろしくお願

します。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 2番議員。

○2番（松下一一君） わずか50メートルぐらいしかないと思うんですね。距離にして。その間で雨降りもあるだろうし、雪の日もあるだろうし、暑い日もあるだろうし、寒い日もある中で、施設から病院に行きたい、どうしても行かなければならない状況になったときに、救急車を呼ばなければ病院には行けないと、そういう状況であれば、この建設の予定地、そこに持っていくメリットというのは半減されるんじゃないかと。無理にあそこの場所でなくても、もっといい場所がほかにあるんじゃないかなあと、私はそのように思います。経営面をぎりぎり辛抱して、あそこの建設予定地に病院をしようというのであれば、場所の選定からもう一回考える必要があるんじゃないかなろうかと。もし、施設から救急車でどうしても行かなければならないような病院であればと私は思いますので、設計段階に入ってから考えるのでは、これは遅いと思うんで、設計に入るまでに十分考慮していただきたいなと思います。

また、現在の勝浦病院に対する町民の信頼度というのは、そう高いものではないと、私これ言葉に出して言うのは言いにくいんですけど、そのように感じております。なぜかといえば、特に救急搬送の場合、西岡から下の下流域の方は日赤とか共栄病院への大病院への搬送が多くなっております。一旦大病院へ行って、リハビリが必要となった場合、帰ってくるのは勝浦病院ではなく、徳島の市内であったり、小松島市内のリハビリ施設に行く方が多いと思います。これは、病院にとってはちょっと都合の悪い結果じゃないかなと。なぜ、勝浦病院に帰ってこないのか。今度、改築を機に医療の設備の充実を図って、医療の水準を今まで以上に保って、町民の信頼を得られる病院にしてほしいなあと。そして、患者数をふやしていけたら、病院の改築も成功するんじゃないかなろうかと、私はそういうふうには思うんですが、医療設備の充実により町民の信頼を回復していきたい。そういうふうな決意を、私これ町長に言ってほしいなあと思うんですよ。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） おはようございますっていうには少し時間がたっておりますけれども、おはようございます。

勝浦病院の跡地の利用というようなことで、さまざまなお質問をいただいております。特に、勝浦病院から市内の日赤等の病院に行かれた方が勝浦病院に帰ってこないというようなご心配をいただいております。新しい病院になって、そうしたことも解消していきたいというようなことも、今回の改築の一つの要因でもございます。ご承知のように、勝浦病院は町内、郡内では唯一の有床であります病院でございます。そうしたことで、町民につきましてもかかりつけ医、最近よく言われておりますかかりつけ医としての役割を果たすという役割がございまして、そうしたことを今後ともかかりつけ医として勝浦病院にまず来ていただいて、それから市内に行っていただいて、やはりまた勝浦病院のほうに帰ってきていただきたいというようなことを、いろいろとそのことについても工夫を凝らして新しい病院に対する期待も込めて、そうした病院にしていきたいというふうに考えておりますので、どうかよろしく願い申し上げます。

○議長（国清一治君） 2番議員。

○2番（松下一一君） 病院に関する質問は、それで終わりたいと思います。

次に、沼江バイパスの進捗状況についてということで、沼江地区では子育て支援センターも着工されまして、来年度早々には完成の運びとなるようで期待も大変大きくなっておるんですが、その後には沼江バイパスの早期完成ということを地区の方は願っているわけです。今、沼江バイパスの進捗どういうふうになっているか、お聞かせください。

○議長（国清一治君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 沼江バイパスの進捗状況といたしましては、まずは計画区間につきましては440メートル、その部分の測量設計とか、それから境界立会、また補償物件の調査は終わっております。ことしの秋から用地交渉を進めておりまして、今現在随時進めております。一応、用地関係者については18軒でございます。工事については、全ての用地買収後に着手する予定と聞いております。

以上です。

○議長（国清一治君） 2番議員。

○2番（松下一一君） 進捗については、説明いただいたとおり順調に行っているのかなという感じは持ちました。

完成された後に、沼江バイパスと高速道路も榑渚にインターチェンジができるのか、そういう話を聞きます。バイパス完成後に、榑渚方面、阿南方面への交通事情について、萱原の3差路がネックとなりそうなのですが、沼江バイパスと榑渚のインターをどうつなげるかによって、沼江バイパスの持ち味というか効果が発揮できるんじゃないかと。また、持井橋から沼江バイパス終了時点までの区間がちょっと複雑でありますので、それをどのような対策を県なりに要望していくのか、見解をお聞かせ願えたらと思います。

○議長（国清一治君） 柳澤課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 議員からお話あった道路につきましては、現在勝浦町内の阿南勝浦線の県道で榑渚の真っすぐな道にタッチするのと、それと持井橋の左岸側にアクセスするというふうな提案でございまして、やはりそこが交通事情的にはラッシュなどのネックになっているというふうなことでございます。私どもの見解といたしましては、やはり行政区外のこととちょっと二の足を踏んで、タッチはしとらんですけれども、過去に私の記憶の中では正式な要望活動をしたことはなかったと認識しております。

以上です。

○議長（国清一治君） 2番議員。

○2番（松下一一君） 沼江バイパスと高速をうまく結びつけるというのは、やっぱり勝浦町にとってすごいプラスになることだと思うんで、それは行政区とかというんじゃないで、やっぱり県にそういう話を持ちかけてほしいなと思います。町長、どうでしょうか。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） この件につきましては、担当の課長からも状況につきましてはの説明をしたところでございます。いずれにいたしましても、この榑渚の高速、そして日亜の高速道路にというようなことで、以前からも期成の同盟会みたいなことがございまして、阿南の市長には特に持井から日亜のところにかけては、ちょっと道が2車線でありながら蛇行していると。高速道路の完成にあわせて、もうちょっとスムーズに通行ができるようにというようなことを会議の中でお話をしたことがございます。もう毎年それをしているわけでもございませぬ。そんなことで、本町にとりまし



てはやはり東に向かっての道路というのは非常に経済効果と、また通勤通学上非常に重要な道であるというような認識もしておりますので、今後とも徳島市にもいろいろ、徳島市、小松島市にもお願いもしている道路もかなり飯谷あたりが改良できておりますので、それと同じように阿南市、小松島市に向かって、県に向かっていろいろお願いもしていきたいと思っておりますので、ご支援を賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 2番議員。

○2番（松下一一君） 町長も働いてくれるということで、期待をしてこの質問を終わりたいと思います。

次に、地籍調査についてちょっとお尋ねをいたします。

調査が始まって以来、十二、三年くらい経過はしていると思います。中山地区が終わり、今は坂本地区で行われていると思うのですが、町内での進捗、どの程度終わっているのかなど。そして、今後の地区の順番、坂本地区が終わればどこに行かれるのかな。まず、そこをお願いしたいと思います。

○議長（国清一治君） 柳澤課長。

○建設課長（柳澤裕之君） まず、地籍調査の現在の状況といたしましては、平成16年から始めております。それで、棚野、中山と参りまして、現在のところ勝浦町面積の約68平方キロメートルのうち10.29平方キロメートルが、27年度末に現地調査を終えております。率といたしましては15.1%というふうになっております。

それと、順番なんですけども、棚野地区、中山、坂本、次は生名という順番になっております。

以上です。

○議長（国清一治君） 2番議員。

○2番（松下一一君） 進捗の状況で15.1%ということで、今までに十二、三年かかってこれだけの面積ということで、私の地元沼江、石原地区に回ってくるのは、今から順番がわかりませんが、上から行くのであれば40年、50年先になるのではなからうか。いや、もっともっと先の話かもわかりませんが、余りにもスローペースでなからうかと思うんですが、このペースच्छゅんは早くはなりませんか、課長。

○議長（国清一治君） 柳澤課長。

○建設課長（柳澤裕之君） スピードアップというのは、結局1年間にどれだけの面積が現地調査できるかというふうなことでありまして、やはり地元とか、それから地元体制、それから役場の体制とか、いろんな要素がありまして、例えば現在坂本地区で1地区動いているんですけども、推進体制の中でやはり活動していただくのは9月の初めから11月の初めぐらいまでの間に現地調査をします。そのころに、やはり多くのエリアを推進員に与えますと、どうしてもオーバーフローになってしまってオーバーヒートになってしまって進まないとか、いろんなトラブルに対しての対応がおくれるとか、いろんなことがありまして、ということはどっか違う地区での推進とかというふうなんをしてふやしていかなければ、なかなか進まない事業なのかなというふうには感じております。

以上です。

○議長（国清一治君） 2番議員。

○2番（松下一一君） ペースを上げるということも難しそうではあるんですけど、そこまで先、50年も60年もこれからかかるということになれば、いろんな問題が出てくると思います。山林の、また土地の用地の所有者の不明、また時効による土地の取得、未登記のままの替え地など、そういう問題が起きてきて、地域の実情や境界に詳しい人がますますいなくなってくる。そして、それらが今後また調査のおくれに拍車をかける。そのようなことが心配されます。早いうちにスピードアップを図る必要があると思うんですが、課長答えていただいたので、それは要望でとどめたいと。地籍調査のスピードアップをお願いしたいと思います。

そして、地籍調査終了というのは、どの辺、今から何年くらい、私は五、六十年かかるんかなと思うんですが、実際にはどのくらいを位置づけておるのか。また、課税について全町での調査終了まで、現在の課税台帳でそのまま推移するのか、見解をお聞きしたいと思います。

○議長（国清一治君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 現在の地籍調査の計画の年度ですけども、今のところ平成55年を予定しております。

それと、課税につきましては、平成16年に勝浦町が地籍調査を始める段階で町内全

域の地籍調査が終了後に更新するということになっております。

以上です。

○議長（国清一治君） 2番議員。

○2番（松下一一君） せっかく調査をしても、全町での調査が終わるまで現在の課税台帳で行くということで、多くの方がそれに賛同しているのであれば、私はこれ以上は控えたいと思います。

次に、台風や大雨による災害の復旧について、災害復旧事業については、工事費が1カ所について40万円を超える部分でなければ対象にはならないと思うんですが、間違いありませんか。

○議長（国清一治君） 柳澤課長。

○建設課長（柳澤裕之君） いろんな種類がございまして、農林系が40万円以上とか、それから土木系ですと60万円以上とか、それぞれ額面はちょっと変わっております。

以上です。

○議長（国清一治君） 2番議員。

○2番（松下一一君） 40万円以下の事業費であって、農道や用水路の損壊ほか農地の流出、農業施設に損傷があった被災者に緊急を要する場合、例えば夏場の水田への用水路の損壊とか、また収穫を控えた樹園地の農道の崩壊などにおいて、災害復旧の要件の対象にならない被害。これに対して、生コンの支給であったり、土砂の取りのけの復旧費用に係る費用に対し、助成の率、補助の率をもう少し高くできないものか。また、鉄板等の貸し出しのような応急対策。鉄板があれば通れるのになというような場合、役場に持っている鉄板等の貸し出し、そういうようなことはできないのか、以上について答弁をお願いします。

○議長（国清一治君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） 産業交流課関係で災害復旧事業に対しての助成をというご質問であったかと思えます。

原則、国庫補助金を活用できる補助災害復旧事業をご検討いただければというふうを考えております。畑地、主に樹園地の災害復旧以外は、町費をできる限り少なく復旧工事ができると考えております。町単独事業につきましては、事業費の関係から補

助災害復旧事業の採択基準に満たない場合を想定して、農業補助事業として農地農業用施設保守事業を制度化してございます。

濟いません、それとですけれども、現状対象経費といたしましては、材料費、人件費等を含みコンクリートについては2立米以内となっておりまして、今の制度的には補助率は4割以内で上限は20万円となっておりという状況でございますが、現状の災害復旧事業の採択要件や補助率等によりまして、補助事業を実施するより町単独事業を実施したほうが町費の支出が減につながるという場合がございますら、そういう補助率、要件等の見直しをする必要があるかと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（国清一治君） 柳澤課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 全般的な話としまして、まずは国なり県なりの補助をいただく施策をまずは選択します。どうしても選択できないのについては、やはり今海川課長が言うたように、その事業に乗っていかなしやあないというふうな、私どもはやはり住民に負担をかけない方法論でやっております。

それで、質問の中に入るんですけども、役場裏に置いてある鉄板につきましては、過去の県営事業について仮設物で鉄板がありました。その仮設物について、長期に使っててもう要らないよということで、じゃあ私どもが受け入れますよということで建設課のほうで管理をさせていただいております。そのときに、やはり鉄板については町道が崩壊したとか、それからクラック等いろいろありましたときに道路に充てたりして使用させていただいております。空いてるときがありましたら、それはご使用願えたらなとは思いますが、鉄板の移動とか仮設につきましては、受益者のほうでお願いすることとはなりません。

以上です。

○議長（国清一治君） 2番議員。

○2番（松下一一君） 鉄板の使用について、ことしの16号台風のときに農道の少しの崩壊があつて、これは町道ではなかったんですが、建設課に相談したところ使用はだめですよ。私、それで業者の鉄板を借りて応急に今使ってもらっているという状況なんで、そういうときに町道でなくとも、単なる農道の崩壊で収穫前に道が通れないとかそういう事情があれば、鉄板を農道にも貸し出してもいいんじゃないかならうか

と私はと思いますが、課長どうでしょうか。

○議長（国清一治君） 柳澤課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 農道と申しましてもいろいろな種類がございまして、いろいろ関係者が多いとき、多い場所の場合については、やはり物の使用はしていただいたらいいと思いますけどね。ほんで、原則的には町道で使いたいんですけどね。ほんで、そのときに町道で使うところがなかったら、それを使っただけならなというふうにと思いますが、やはり町がこしらえとる農道っちゅうんがかなりありますんで、まずは優先順位的なものがありますので、そのあたりはまたご相談差し上げたいなと思います。

以上です。

○議長（国清一治君） 2番議員。

○2番（松下一一君） 今度、そういう要望があれば、またお頼みにいきますので、その節はよろしくお願ひしたいと思います。

それと、あと災害についても一つ聞いておきたいのは、センター等の公共施設ですね。それが、台風等で被害、警備な被害、5万円、10万円とかという被害があった場合に、私が聞いたところでは金額によったら地区の負担として修理しなさいよと言われるのですが、町費のほうで補修はできないものか。

○議長（国清一治君） 野上参事。

○参事兼企画総務課長（野上武典君） 建物等の被災を受けた場合ということで、文教施設、学校とかそれから厚生施設等が被災した場合には、国の災害復旧事業に支援があるということですが、集会所等につきましては、こういった国の支援等はございません。それで、もし台風それから大雨、地震などの自然災害に起因して建物が壊れた場合につきましては、勝浦町の公共施設、町が持っているものについては全国自治協会建物災害保険が適用になります。ただ、明らかにそういった被害っていうのがわからなければならないということで、例えば屋根の瓦が何枚か飛んでいると。それから、壁などに破損部分が見えるとか、そういった部分についての対象でありまして、ただ単に大きな雨で内部が雨漏りしているという状況では、こういった保険の対象にも難しいということとなっております。

町のいわゆる統合補助金の一つの地区、集会所の改修補助金でございますが、各地

区には10万円を超えないような軽微なものについては、各地区でご利用になっているという観点もありお願いしたいということで、10万円を超える部分につきましては、その超える部分の半額を町が負担することといたしております。これ、各地区でもお願いしていることということでございますし、主にそういった集会所につきましてはそれぞれの地区のご利用が一番多いのかなということで、今後もお願いできればというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 2番議員。

○2番（松下一一君） 私としては、町費で集会所は補修をしていただきたい。そういう気持ちでいっぱいなんですけど、行政サイドもいろいろ問題はあるのかなと理解をしたいと思います。

最後に、最近話題になっておることなんですけど、高齢者の事故が非常に多いようなニュースでございます。勝浦町のような中山間地帯では、車の運転というものは不可欠なものかもわかりません。しかし、事故を起こしてからでは遅い。自分で運転能力の低下や体力の低下を自認し、免許証を自主的に返納する高齢者を対象に何か特典を考えてみてはどうでしょうか。例えば、つえがわりにシルバーカーのようなものをプレゼントし、これを使って外出することで腕や足腰の筋力アップにもつながり、健康年齢のアップにもつながっていくと思います。車を離れたからといって、何も持たずに歩いていたんでは、石に乗り上げても転ぶし、ちょっとしたことで転倒もするので、つえがわりというか、そういうふうな感じで手押し車みたいなああいうものを返納者に町からプレゼントして、返納を促すということも考えてみてはどうでしょうか。

○議長（国清一治君） 籾住民課長。

○住民課長（籾 和夫君） まず最初に、一般的なことについて住民課のほうからお答えいたしたいと思います。

運転免許の自主返納者に対する特典ですけれども、運転免許証を運転免許センターに自主返納いたしますと、見た目は運転免許証とそっくりな証明書、運転免許経歴書の発行を受けることができます。このカードを提示しますと、県内の約80のタクシー会社で1割引きでタクシーが利用できたりいたします。また、阿波銀行、徳島銀行等

で有利な金融商品の利用ができたり、一部の自治体のコミュニティーバスも利用できるということです。さらに、来年29年1月1日から、65歳以上の方が運転免許経歴証明書を提示しますと、徳島バス、四国交通、徳島バス阿南、徳バス南部、徳島市営バス、鳴門市地域バス等が運行します全路線の高速バスを除く運賃が半額になる制度がスタートするというふうに聞いております。

以上、住民課からは一般的なお話について答弁申し上げます。

○議長（国清一治君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 運転免許証を自主的に返納した高齢者が移動手段を失い、ひきこもり等にならないようにするためということでございまして、超高齢化社会を見据えた大変参考になるアイデアだったと感じておりますが、シルバーカー、いわゆる手押し車の購入補助とか進呈の件でございまして、現在小松島警察署管内の平成27年度実績で、本町在住で65歳以上による運転免許証の自主返納は4件でございました。また、この4件の方を特定して一々お伺いする手段はございませんが、一般的に社会福祉協議会等で高齢者等の現場ニーズを把握する機会がございますので、まず現場のニーズを確認して、免許証を返納した方がまさにそのシルバーカー、手押し車を必要としとるかどうかの、当事者が求めているかどうかの確認、ニーズを済ませてから、次に安全基準、県内での流通、取扱店等を調査はさせていただきますが、現行で運転免許証を返納を要件とした制度ではございませんが、返納して手段のない方には現在のタクシー券の助成制度、買い物支援バスの運行、介護予防のためのデイサービス買い物体験等、高齢者の交通弱者対策としてさまざまな移動手段を実施しておりますので、まずこのあたりをどんどん活用していただければと思います。

以上です。

○議長（国清一治君） 2番議員。

○2番（松下一一君） 私が、想像していた以上の回答をいただいたんですが、私は何でそれを言いたかったかという、車をおりて畑へ行くにも行きづらい。その人がひきこもりになるんじゃなく、手押し車を押してでも畑へ行くことによって腕力の低下を抑え、足腰の低下を抑えるんで、その人がタクシーに乗ってぐるりを歩くとか、そういうではなかったんです。ただ、同じ農地に行くのについても車で行くんじゃなく、手押し車を押して行きよる人は元気なんですよ。いつまでも、そない無理して

行かんでもええんちゃいますかって言うても、いや行けよるうちが花でねえと、そんな感じで損得関係なく畑に手押し車を押して行かれよる。そういう人のために、何か補助がしてあげたらいいなど、そういう考えで質問をさせていただきました。ありがとうございました。

それと、今までに議員さんや各地区の区長さんから街灯の新設について幾度も要望が上がってきたと思います。町の方針は、新設はしていかないと、しないんだというような方針と聞きました。ちょっと、理由をお聞かせいただきたいなど。

○議長（国清一治君） 野上参事。

○参事兼企画総務課長（野上武典君） 以前からよく来るご質問でございまして、若あゆ会議でも9番議員さんにお答えしたことと同様のお答えになろうかと思いますが、防犯灯につきましては、町内におおむね620基設置されておりました、うち580基については既にLED化が改修されております。残りにつきましては、順次改修の方向という予定でございまして。

増設につきまして、今まで要望箇所多くありまして、それに応えられないということですが、やはりこれが要望全てに答えていくとなりますと、毎年要ってくる電気代といいますか、基本料金等ということで大きな負担になってこようかと思えます。できれば、各地区内での移設にご協力をお願いしたいというふうに考えております。

以上でございまして。

○議長（国清一治君） 理由はっていうんで。

2番議員。

○2番（松下一一君） 電気代のことも言っていたんですが、私今のは理由にはなっていないと思います。なぜかという、区長さん、議員さんが要望するということは、それだけ危険性がある、防犯上必要だから言うんですよ。安心・安全ということを町はうたっておるんですが、ちょっと安心・安全をないがしろにするんじゃないか。必要だから区長さんなりが代表して言うてくるんですよ。やはり、町としては一気に全てのものを飲み込むことはできんと思いますが、年次計画を立てて、必要なところから1年に3基でもいいんですよ。ほんまに危険やなと思うところに、そういうふうなものを設置してはどうかと思うんですが、安心・安全を町の柱にしている



町長、年次計画を立てて街灯を必要などこには設置しませんか。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） この防犯灯の増設っていいですか設置につきましては、過去何回かご質問もいただいておりますし、地元の方からも強い要望もいただいております。先ほど来、担当の課長なりが申し上げましたように経費の節減、そしてあれば防犯灯っていうのは、そら議員さんもお承知だろうと思いますが、あればあるほどいいんですよね。それは、十分わかるんですけども、これ以上に増設する方法についてどうすれば、今3基でもいいとかという話もしておられましたが、それから今負担の割合を、例えばですよ。これは例え話にしといてくださいね。設置は町がする、電気代は地元が持つとか、これ一つの考え方。そんな何かをしなければ、無条件にこれを15地区ある中で、1つや2つではないと思うんですよ。皆さん。10も20も出てきたら、もうはやすぐ300個設置箇所がふえますので、そんなこともありますので、検討してないわけでもございませんけど、やはり大きなネックは経費の問題もありますし、どこまですれば皆さんに満足していただけるのかなという、答えにならないような答えかもわかりませんが、そんな思いでこのご質問を答弁させていただいております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 2番議員。

○2番（松下一一君） 町民が、区長さんなりをお願いして、欲しいと言うときに、16地区あると言われるんですが、毎年3基しても5年後にはどこか各地区1基はふえていくんですよ。1年で勝浦町で3基ふやしても、5年たったら各地区1基ずつぐらいの割合でふえていくんで、毎年3基ぐらいはふやしていこうとか、そういう計画を持ってしていかな、いつまでたってもそうしたら危険箇所を放置でそのまま行って、安心・安全の町勝浦をうたい続けるのかなと思いますので、これ以上言いませんけれどもご検討、ほんまに危険だから言うてくるんです。お願いいたします。

それと、細々と町民サイドから質問させてもらうんですが、ことしはスズメバチ、マムシ等が異常に多くて、私も住民課で話を聞かせてもらったら防護服はあると言われましたが、見てみるとスズメバチの対応はできないという注釈がついておったように思います。なぜ、スズメバチに対応できる防護服を整備するのではなく、できない

ものにしたのか。意味が少ないと思うんですよ。スズメバチ対応できる防護服でない  
と。また、マムシについても、見つけたら捕獲をしていく。逃げるんじゃなく捕獲を  
していく。そうすることで、被害者が一人でも少なくなるんじゃないだろうか。取り逃  
がせば、誰かがまた被害に遭うかもわからない。そういう中で、マムシの捕獲につい  
て補助等の何かできませんか。何か補助を出してでも、捕まえた人には1匹1,000円  
とか。

○議長（国清一治君） 籾住民課長。

○住民課長（籾 和夫君） 議員ご質問の点にお答えさせていただきます。

まず最初に、スズメバチの防護服の件ですけれども、実際にマニュアルを見ますと  
スズメバチには対応しております。ただ、書かれておりますが、大きく書かれてはい  
るんですけれども、オオスズメバチはとらないでくださいというふうに書かれていま  
す。これは、何なんだというふうなことをメーカーに問い合わせをしました。そうす  
ると、一般的に普通の多いのはキイロスズメバチが多いかと思うんですけれども、オ  
オスズメバチは非常に凶暴であると。ちょっと油断をすると刺されて大けがをするケ  
ースがあるということで、オオスズメバチの捕獲には使用しないでくださいという  
か、オオスズメバチ自体を捕獲しようと一般の方がしないでくださいという注意書き  
が大きく書かれているそうです。一応、防護服自体はオオスズメバチにも対応はして  
いるそうなんですけれども、そのハチ自体が非常に危険ですので、捕獲には一般の方  
が取り組まないでほしいというふうなことでございました。

それと、マムシについてということなんですけれども、マムシについては現在ご存  
じのとおり野生生物でもございますので、町のほうで対応するというようなことを現  
在しておりません。これにつきましては、先ほどのスズメバチもそうなんですけれど  
も、他町村もちょっと問い合わせはしてみたんですが、対応しているところは残念な  
がら現在のところはなく、もし何かあった場合なんですけれども、民間の組織のほう  
をご紹介しているというのが県下の状況のようです。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（国清一治君） 2番議員。

○2番（松下一一君） 私が聞いたときには、スズメバチには対応できないと聞いた  
んで、きょう質問させていただいたんですが、スズメバチに対応できる防護服だとい

うことで、もし次の機会があれば、また借りて自分で駆除してみたいと思います。

また、マムシについてはよその市町村もそういうふうなことはないということで、勝浦だけこれに対応せえということもちょっと難しいかなと思いますので、これで置きます。

最後に、毎年町の呼びかけにより、6月から9月まで、第1日曜日に町内一斉清掃を行っており、各戸1人の参加を呼びかけてはいるんですが、町内での参加者はどのくらいあって、参加している人と参加していない人の公平性とはどのように考えておられるのか、ご質問いたしたいと思います。

○議長（国清一治君） 籾住民課長。

○住民課長（籾 和夫君） 一斉清掃への参加者の割合ということなんですけれども、各地区それぞれの取り組みでございますので、町のほうとしてどれぐらいの方が参加されているかというのを具体的にはデータとしては残念ながら持っていないのが現状です。ただ、毎年お願いをしておりますとおり、各家にできる限り1戸に1人は参加してくださいと。ですから、状況によりましたらお年寄りの方であるとか、ちょっと体の不自由な方等は参加できない方もおいでになるかと思うんですけれども、近くの方でじゃあうちからは2人出ますとかというふうなことで、お互い助け合いで参加していただいているのではないかというふうに思います。

それと、参加される方とされない方、ある意味不公平じゃないかというふうなことではないかと、そういうご質問かと思うんですけれども、地区によりましたら参加した方に飲み物であるとか、お茶であるとかお配りしたり、それから場合によりましたら参加賞としてごみ袋等を配付されている地区もあるように聞いております。これらの財源としましては、統合補助金というのを創設しまして各地区のほうにお配りしている部分があるかと思うんですけれども、その分をそれぞれの地区のほうで財源として充てていただいているというふうに聞いております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（国清一治君） 2番議員。

○2番（松下一一君） 次に、言おうかなと思ったところを、さき答弁いただきました。私の石原地区では、夏の暑いときに水分補給ということで飲み物を配り、またことしからはごみ袋を参加者に持って帰ってもらうと。そして、参加者と参加していない

人の少しの不公正さっていうんを、皆が納得できるようにしようということで、ことしからそういうふうにしております。さきに答弁いただいてありがとうございます。

以上をもって私の質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（国清一治君） 以上で2番議員松下一一君の一般質問は終了いたしました。

日程の都合により、休憩といたします。

午前11時48分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（国清一治君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

3番議員美馬友子君の一般質問を許可します。

美馬友子君。

○3番（美馬友子君） 議長の許可をいただきましたので、3番議員美馬の一般質問を始めたいと思います。

移住定住と言われて、どの町もいかに町に来てもらえるかという施策を考えております。人口減少は、町の大きな課題であります。私は今住んでいる勝浦町の住民をいかに外に転出しなくてもよい施策を重視すべきだと考えております。今後も人口減少傾向は続き、生産年齢人口が減少して出産数も少なく、高齢化社会が続くことが予測されていますが、この勝浦の町に住み続けたいと子供たちや若者が思ってもらえるという環境をつくって、転出の抑制ができないかということです。小さなときから勝浦で住んでもらうことの熱い思いや、自然の豊かさなどを伝えていくことが重要であるとと考えております。県の行動計画の移住者数850人という目標のハードルは高く、難しいと指摘されております。町は、転出と転入を均衡させるとあります。10年前は、転入者125人で転出が221人と100人もの差がありましたが、昨年転入は105人、転出が134名です。この差30人を、この5年間でなくさなくてはなりません。子育て環境の整備や健康づくりの取り組み、教育の充実、災害への備えなど、暮らしやすいまちづくりをもっと具体化し、進めるべきだと私は考えております。若者が住み続けるために町はどうあるべきか、参事に伺いたいと思います。

○議長（国清一治君） 野上参事。

○参事兼企画総務課長（野上武典君） 若者がということで、もちろん町内で生まれ育った子供たちが勝浦町に残ってくれる、また大学などの教育を受けた後帰ってきて

町内に住んでもらえる、こういうことが最もいいかと思います。このため、定住対策といたしまして、町では居住新築支援事業、それから就業支援事業、子育て支援事業あるいは教育ローン支援事業など、いろんな施策を進めてきています。ここで、最も問題となっているのが、若者が自分がつきたい職業が県内、または勝浦町の近くに見つけられるかということだと思えます。なかなか勝浦町から通勤圏内で就職できない、県外じゃないと就職できない、こういったことのため、勝浦町では最も大きな課題は職場の確保でないかと思っております。

ここで、移住者については、同様の施策を進めてきておりますが、例えば自分が農業などやりたいことを勝浦町に見出し、求めて移住してくる。また、自然に恵まれた居住環境を好んで移ってくる。あるいは、勝浦町から既に通勤できる範囲に就業の場を確保して、居住の場所として勝浦町を選んでいただいている。こういったことから、あとは地域社会とうまく溶け込めるかどうか、こういったことが課題になってくるのかと思っております。定住対策、移住対策両方をうまくかみ合わせて、人口減少の抑制を図っていくことが今後重要かと思っております。

以上です。

○議長（国清一治君） 3番議員。

○3番（美馬友子君） 移住定住施策に、ほんまいろんな取り組みをされていると思うんですが、1番は子育て支援、次いで医療機能設備が有効であるという結果が国のほうでも出てることを読んだこともあります。勝浦の住民が、いかに外に出なくてもよいように、どんな施策がまだ足りないんだろうなあって考えるときに、若者が町に住み続けるためには、町のにぎわいであったりとか、学びの場の充実、子育てとか生活への支援策が本当に重要だとわかっておりますが、安心、楽しい、助かるといったことが、若者が住みたくなる魅力のある町とも言われております。若者が住みやすい環境を実現させるためにも、今の人口をこのまま維持するには、安心して楽しく住んで、そして助かることはどんなことがまだ足りないのでしょうか。若者が、もっと参画できるような、何かできることはないか、そしてまた若者の転出抑制には本当に何が足りないかということ、もう一度みんなで考えるべきではないかと思っておりますが、参事もう一度聞かせてもらっていいでしょうか。

○議長（国清一治君） 野上参事。

○参事兼企画総務課長（野上武典君） 若者が、議員おっしゃるように定住を考えるとき、まずは就業の場所、それから住環境であるとか生活環境、子育て、そういったことの支援が整った町を望むというのが一般的な考え方でなかろうかと思います。しかし、何よりも生き生きと毎日が生活できるために、また自分が勝浦町のいろんな場所で活躍できる機会やそういったエリアっていうのを提供できる、勝浦町から提供できるような町、こういった町であると、若者はより定住しやすい、あるいは移住してきていただくと、そういった町になろうかと思っております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 3番議員。

○3番（美馬友子君） いかにも若者たちが、もっと活躍できるような町にしていたきたいなと思っておりますが、少し職員のこと聞かせてほしいと思います。

町外で住まれている職員数は、全体のどれぐらい程度か教えてください。

○議長（国清一治君） 野上参事。

○参事兼企画総務課長（野上武典君） 特別職を除いた職員数111人のうち、町外に住所を置く職員は43人でございます。内訳を申しますと、一般会計からの支出の職員が23人。病院は、医療職等いらっしゃいますが20人ということでございます。ちなみに、庁内では68人、うち一般会計からの支出が43人で、病院事業会計が25人ということとなっております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 3番議員。

○3番（美馬友子君） 町外の職員数が、割合的にすごく高いっていうことが今わかってびっくりしておりますが、その方たちはいろんな事情があるんかもわかりませんが、住んでみたいと思わない町なののでしょうか。自分の子供たちに、勝浦で住もうと言えるような町なのか、聞いてみたいような気がします。それぞれの個人的な事情があり、いたし方がないことなんかもかもしれませんが、それでは職員採用時には勝浦で住むことを条件にしているのでしょうか。募集要項には、町に居住する者または居住可能である者と追記は可能なのか。地域活性のためにも、定住はまずは役場職員から始めるべきではないかと思っております。副町長にお聞きしますが、法的にも住居の自由は保障されておりますが、町の職員が在住することで住民目線のサービスが提供でき

ると思います。移住者が来てくれるのを待つより、町の職員が率先して町に住んでもらうことはできないのでしょうか。

○議長（国清一治君） 藪下副町長。

○副町長（藪下武史君） ただいま議員のほうから職員採用時の募集の際に、勝浦町への住居、居住を条件にしているのかどうかという趣旨のご質問であろうかと思いません。

先般、今年度、来年度採用の分の職員についての選考試験等々をさせていただいたところでございます。受験資格という面で申しますと、いわゆる年齢要件、それから学力に関するいわゆる大卒程度とか高卒程度とかという区分でございます。それから、一般的に言われる国籍条項、日本の国籍を有しているかどうか。それから、欠格条項情報ということで、地公法上の欠格状況に該当するかしらないかというところが、現在の今年度勝浦町で募集した際の受験資格でございます。ということでございまして、今議員からお話いただいた就職の勝浦町の居住という条件については、ことしの募集要項については記載してございません。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 3番議員。

○3番（美馬友子君） そのことは、必要がなかったということで記載してないということでしょうか。

○議長（国清一治君） 藪下副町長。

○副町長（藪下武史君） ことしの、これまでも同じだと思いますけれども、必要でないという判断というよりは、いわゆる地公法上とか、憲法の規定、そういったものから今のところ勝浦町の募集要項については住居要件を書いてないというところでご理解いただければと思います。

○議長（国清一治君） 3番議員。

○3番（美馬友子君） 町で行政サービスの仕事をするなら、自分がその提供したサービスを受けてほしいと思います。役場職員は、町の顔なんです。町に住んでみることは重要なことではないでしょうか。その点、いかがでしょうか。

○議長（国清一治君） 藪下副町長。

○副町長（藪下武史君） おっしゃるとおり、町の職員として住民サービス、それか

ら顔の見えるおつき合い、これは非常に重要なことだと思っておりますので、今町外からの職員が多いという状況ではございますけれども、これにつきましても職員として採用された以上、役場の現場とかいろいろな場面でそういった努力は必要かと思っております。

○議長（国清一治君） 3番議員。

○3番（美馬友子君） このことは、すごく大事な、これからのことに対しても大事なことだと思うんで、このことを可能にするにはどんな対策が必要なのか、いろいろと研究してほしいなと私は思っておりますので、続いてよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、危機管理上は問題はないのかというところでは。

日々の生活で、隣近所の人とか町を知ることができる。町に住んでいると、そういうことができます。消防とかは、早急に集まれたり、集まれるように勤務先に住まねばならないと決めているところもあります。せめて防災担当は、在住すべきではないのでしょうか。その点、お聞きしたいと思ひます。

○議長（国清一治君） 野上参事。

○参事兼企画総務課長（野上武典君） いわゆる災害対策本部、災害が発生しますと参集する基準を災害の規模により決めてございます。大規模災害が発生した場合、まず職員も我が身の安全、それから家族の安全確保を行った後、災害対策本部に参集ということとなっております。たとえ町外であっても、交通が確保できるのであれば、必ず職員は災害対策本部に参集することとなっております。もちろん、人数が多いにこしたことはないんですが、まず参集した人員で情報収集など、徐々に業務を広げていくこととなろうかと思っております。

災害対策本部での防災担当がということでございますが、まず今勝浦町ではBCP業務の継続計画等、今年度はそれを演習すること、あるいは確認ことによりまして、おのおのがどういったことをしなければならぬかというようなことに演習をこしはやっております。そういったことで、まず誰が抜けても業務を立ち上げていくといったことについて役場の職員の中で取り組んでいくということが必要かと思っております。

以上でございます。



○議長（国清一治君） 防災担当が町外は問題でないかっていうこと、そのことには答えてないと思う。

○参事兼企画総務課長（野上武典君） そうしたら、勝浦町に住んでいる者が、まず防災担当というのは望ましいことではございますが、先ほども申し上げましたように、町外であっても災害対策本部に参集しなければならないというようなことは1番でございますので、そういったことについて今のところそういったところでの区分はしておりません。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 3番議員。

○3番（美馬友子君） 4月には、震度7の熊本地震、10月には震度6弱の鳥取地震、そして土曜日には三重の震度4の地震が揺れました。もうそこに南海トラフの大地震が来ているように思えてなりません、本当に交通網は確保できるんでしょうか。防災担当が来るまで、みんなでフォローしていればよいということではないと思います。住民は、そのことを知ったら不安でたまらないと思います。こんな対応でいいのか、疑問に思うのはきっとこの中で私だけではないかと考えておりますが、このことを参事はどう考えていくのでしょうか。

○議長（国清一治君） 野上参事。

○参事兼企画総務課長（野上武典君） まず、災害が発生したときに、防災担当がおらなければ動かないというんでは、なお困るかと思えます。でも、そのためにいわゆる今回の演習等でやっていく業務っていうのを全員が把握していくといったことが重要かと思っております。

○議長（国清一治君） 3番議員。

○3番（美馬友子君） では、現に今地震が起これば、防災担当がいなかったら、リーダーが全員の役場職員ができる、リーダーがとれるっていう状況になっているのかというところなんです。

○議長（国清一治君） 野上参事。

○参事兼企画総務課長（野上武典君） まず、災害対策本部でございますが、まず町長を本部長としまして、副町長、それから教育長なりが副本部長を務めることとなっております。それから、それぞれ各部に分かれておりまして、部長それからそこにつ

く班長等，一応の配役は決めております。ただ，それにつきましても災害が発生しましたら，それぞれが町長でも被災に遭われる可能性は十分にあるかと思えます。そういう体制の中で，いわゆるカバーできる者が順次下のほうにおいていくところはあるかと思うんですが，災害対策本部に参集できる人間でやっていかなければならないことかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（国清一治君） 3 番議員。

○3 番（美馬友子君） この課題は大きなことだと思います。もっと役場内で議論すべき課題かと思えますので，引き続いて議論してほしいなと思っております。

若い職員たちが町に住むためについていうことで，空き家をシェアして社宅として提供してはどうかということ，職員みずから空き家を利用して住まわれている方もおいでです。町が職員住宅として提供したら，もっと若者が，職員が町に住めるっていうような考えはないのでしょうか，参事にお伺いします。

○議長（国清一治君） 野上参事。

○参事兼企画総務課長（野上武典君） 1 点に，勝浦町内にまず若者，まず職員が住もうとすれば，賃貸住宅等が少ないといったことは1つの問題，ネックになっているのかなというふうに思います。議員おっしゃるように，空き家なりをシェアした場合，そういったところであれば住んでもよいというような職員について，いるかどうかといった調査はまだ行ったことはございませんが，今後町としても空き家の利用という点も考える上で，一点そういった調査はしてみることも必要かなというふうに思っております。

以上です。

○議長（国清一治君） 3 番議員。

○3 番（美馬友子君） 町長に，この質問最後に聞きますが，住民として住民目線のサービスは，町の人の気持ちが変わってこそ，その住民サービスの提供につながると考えております。困ったときにこそ行政の力の見せどころだと思っているんですね。その困り事をいち早く職員が察知してサービスにつなげるということが出来るのは，町にいないてはわからない，困り事がわからないということです。防災担当も踏まえ，町長はどうお考えなのでしょうか。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 議員のほうからいろいろとご指摘もいただきましたし、改善策というような立場でいろいろご指摘もいただいたところでもございます。町といたしましても、役場の職員になった以上はやっぱり公僕ですから、住民に対するサービスは、町外におろうとどこにおろうと、これは変わらず役場に籍を置く以上は満遍なくやっぱり町民に対してはサービスをしていくというのが基本のスタンスでございます。それにより、隣近所におればなじみができるという利点はあろうかと思っております。いろいろご指摘いただきましたことも参考にさせていただきまして、今後とも取り組んでまいりたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（国清一治君） 3番議員。

○3番（美馬友子君） この職員の期待を込めての質問は、もう本当に職員の皆さんが住民の身近にいてほしいという期待からの質問でしたので、本当に若者定住に向けた施策、職員ももっと町に住んでもらうような施策をより充実を望んでおりますので、どうか今後も検討していただきたいと思っております。

それでは、2つ目の病院改築に伴う施設の充実というところですが、健診体制についての質問です。

健診事業に取り組み、地域密着型医療を目指すということは、どういった取り組みがなされるのか、室長にお聞きします。

○議長（国清一治君） 笠木室長。

○地方創生推進室長（笠木義弘君） 健診事業にどういうふうに取り組むのかというご質問だろうと思います。

新病院を改築するに当たりまして、新病院の主要機能として健診事業への取り組みというのは必要であると考えています。新病院の計画では、具体的に新病院が役場などと連携し、どのような健診事業が可能なのか、検証をしていく必要があると考えています。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 3番議員。

○3番（美馬友子君） いわゆる特定健診は言うまでもありますが、人間ドックとか企業の定期健康診断を取り入れるためには、CT、エコー、レントゲンの機器があれ

ば健診は可能と考えます。宿泊を伴う1泊の人間ドックも身近な病院で受けることができるとなれば、予約が殺到するのではないかと考えておりますが、それには集団検診が可能なスペースが必要と考えますが、研修室を利用するなど可能ですし、スタッフは病院のナースや事務、そして保健師、愛育班が対応できると考えております。年間スケジュールを組めば可能ではないかと思いますが、このことは室長が答えられますでしょうか。

○議長（国清一治君） 笠木室長。

○地方創生推進室長（笠木義弘君） 濟いません、どこまで答えられるかわかりませんが、いずれにしてもどのような健診をするかということ、まだ決まってございませんので、病院現場それから福祉課等とも協議しながら、どういうスペースが必要で、どういう健診、勝浦病院で健診事業をするに当たりまして必要なスペースなど、確保可能かどうかもこれからの課題ではございますけれども、まず現場とそれから福祉課のほうとも十分協議しながら進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 3番議員。

○3番（美馬友子君） 本当は、現場の意見を聞きたいんですが、新規の患者の受診数を伸ばすことは、経営的にもとても重要なことです。新病院になるのですから、健診っていう新規事業がとれると受診数は必ずふえると思います。それが、いかに点数につなげていくかは運用次第かも知れませんが、新病院になるために行政も職員も頭を使ったり体を動かしたりして挑戦をしていきたいと思っておりますので、その点はどうか努力してほしいなと考えております。

続いて、福祉施設のことで聞いてみたいと思いますが、朝も位置関係の質問がありました。現在は病院と施設と屋根つきの通路でつながっており、移動はすごく便利ですが、新しく建てかえる病院でも福祉施設と患者が行き来できるように設備を望みたいと思います。基本構想で、医療機関と介護施設と薬局との動線に配慮した整備を行うとありますが、具体的にイメージはできているのでしょうかと質問しようと思いましたが、午前中、今と同じ状態にすることは難しいという答弁でしたが、現状より悪くなるような対策ではいけないと考えております。

1つの案ですが、町道を挟んで移動スペースをとるということは、本当に困難では

と考えておりますので、町道を編入するなどの考えはないのでしょうか。具体的に申しますと、病院へ入る郵便局の横の町道は進入はしやすいんですが、病院から県道に出るとき車に接触しかかるとか、カーブミラーだけの対応では本当に何度も住民の方が危険を伴う道だという話が聞かれます。そこで、新病院ができるところに直接県道から出入りできる町道をつくることができれば、工事が始まったときにも仮設道をつくらなくても済みますし、バスも回れることからバス停が病院の玄関にできるようになると、より便利になるのではと考えます。これからさらに高齢化は進み、バスのロータリーができることで自立して病院に患者さんが来られるためにも必要なことではないかと思えます。ドクターも施設のほうに診察に行かれております。施設からの搬入も、本当に町道を渡らなくても移動ができるような施策を考えるべきではないでしょうか。この点は、室長で行けますか。

○議長（国清一治君） 笠木室長。

○地方創生推進室長（笠木義弘君） 済いません、新しい病院を改築するに当たって、道路について新しい町道を検討してはどうかというご質問かと思えます。

新病院建築につきましては、現在の病院を利用しながら建築することになります。建設用の道路につきましては、仮設計画で現道の町道の利用も含めまして十分に検討する必要があると考えてます。町道の新設については、その一つの案として実現の可能性について検討していきたいと考えてます。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 3番議員。

○3番（美馬友子君） 地元の協力体制も伺うのは可能ではないかと考えておりますので、どうか前向きに検討に取り組んでほしいかと思えます。それとまた、位置関係なり移動スペースは、施設と病院ともしっかりと相談し合っしてほしいと思えますが、この町道新設に関しては町長に伺ってもいいですか。考え方としてどんなかなあ。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 今、室長のほうからも申しあげましたように、これからの話でございまして、そういう出入りが非常に郵便局の病院の入り口が非常に出入りがしにくいというようなことも、信号機もつけたわけでございますけども、十分機能がもう一つだというような指摘も受けております。今、郵便局の東側に新しく町道をつ

けてと、そしてより病院との利便性を高めるような道路にしてはどうかというようなことをございます。いろいろ土手のほうの道の上がりの関係もございますので、こういうこともいろいろ問題もないわけをございませので、そんな点も十分検討させていただきますまして、より皆さんが喜んでいただけるような病院、道も含めて建設をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 3 番議員。

○3 番（美馬友子君） どうか、続いて前向きに考えてほしいなと思っております。

もう一つ、病院の食堂を開放して、触れ合いの場をつくれないものかという点ですが、職員とか家族の方だけではなく、住民も食事やお茶タイムに来れる居場所が病院の食堂という形で提供できるのではないのでしょうか。室長、どうでしょうか。

○議長（国清一治君） 笠木室長。

○地方創生推進室長（笠木義弘君） まず、病院の食堂をというご質問だったんですけども、今の策定中の基本構想におきまして、何かしらの住民と病院、職員であったりドクターであったりが、コミュニケーションとれる場は必要というふうに計画、構想段階ではしております。ただ、食堂、一般の方が食べれる食堂をするかどうかという分については、今後の課題かなと考えております。それで、今後の計画の中で限られた空間スペースがあると思しますので、そのような場を、これは食堂に限らずですけれども、そのような場をどうしたら提供できるのか、検討なり工夫なりして、今後必要なものを設置していきたいというふうに考えます。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 3 番議員。

○3 番（美馬友子君） 今、食堂は今後の課題と言われてましたが、食育指導を食堂メニューで活用できると考えています。実際に、食事、メニューを選ぶ場所という特性を生かして、健康に配慮した選び方を伝えるとか、選ぶための情報を提供することで望ましい食事内容が維持でき、問題を改めることができるとか、生活習慣病などの予防とか、食生活の改善が期待できるのではないかと思います。食堂を栄養保健指導の場として活用して、特色のある病院にはできないもののでしょうか。これは、福祉課に聞いたほうがいいですか、室長に聞いたほうがいいですか。

○議長（国清一治君） 笠木室長。

○地方創生推進室長（笠木義弘君） その点につきましても、今後の検討課題とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 3番議員。

○3番（美馬友子君） まだまだこれから議題に上がってくるということによろしいでしょうか。

次に、在宅強化するなら訪問看護ステーションが必要と考えております。超高齢多子社会の到来を控えて、在宅介護医療領域における看護を安定的に提供できる体制を整備することは喫緊の課題となっております。訪問看護とは、訪問看護ステーションから病気や障害を持った人が住みなれた地域やご家庭でその人らしく療養生活を送れるように、看護師が生活の場へ訪問して看護ケアを提供し、自立へ援助を促進し、療養生活を支援するサービスです。厚生労働省の調査によりますと、国民の7割が自宅で介護を受けたいと希望しております。訪問看護ステーションに対する需要はますます高まっております。24時間365日サポートできる仕組みがなければ、在宅で安心して療養生活を送り、見取ることはできません。病院事務局長にお伺いしますが、訪問看護は病院としてはどのように進めていくのでしょうか。

○議長（国清一治君） 山田病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（山田 徹君） 3番議員さんのご質問にお答えいたしたいと思っております。

訪問看護の点でございますが、訪問看護を実際今現在医療分については実施もいたしてきております。介護保険につきましても、県の届け出については残っておるような格好でございますが、実際に過去の実績で言いますと、医療、看護につきまして、本年度についてはゼロ、医療系の看護につきましても改革プランに示させていただいたとおり減ってきております。今後の目標数値につきましても、余り大きくは今のところは見ておりません。なぜ、こうなっているかと申しますと、病院での実績、看護の実績でございますが、非常に少ない件数になっております。あと、介護保険の訪問看護、町全体の実績ですけれども、こちらのほうが平成27年度では41件、月平均で言いますと3件から4件でございます。

ほんで、あと介護保険事業計画第6期の分で、訪問看護の見込み値、こちらのほうも月4件程度の見込みとなっております。先ほど、議員さんが申されたように、今後地域包括ケアシステムの構築を進めていく上では、訪問看護の需要がふえてくる可能性は多々あるのかなあというふうには感じておりますけれども、ここ数年においてそれだけの需要があるものとは、ちょっと病院としては今は見ておりません。ですので、今の訪問看護ステーションではなく、病院での訪問看護で対応できる範囲でやっていきたいというふうに、今現在では考えております。ただ、先ほど議員のほうから言われたように、24時間の訪問看護っていうのは確かに町なかでも非常に必要になっております。ただ、こちらをするにはマンパワー、非常に大きな力が必要となると考えております。そこらが、なかなかできないと、実際の訪問看護ステーションの本来の力っていうのがなかなか出ないのではないかと考えております。そちらをカバーするというのは何ですけれども、うちのほうとしては、勝浦病院としては医師が常駐しております。夜の期間もおります。こちらのほうと、来年度から救急救命士が救急車に同乗するというふうなことも踏まえて、そちらのほうでの対応というのが当分は重要になるかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 3番議員。

○3番（美馬友子君） 今のお話を伺うと、急変時には緊急にドクターなりナースが訪問するのではなくて、救急車で病院に来てほしいということになるわけですね。そんな感じで、私たちもこの間女性の会議があったんですが、訪問看護がどんなふうにしたら利用できるのか、こんな訪問看護ってあったんかというような話も出ました。本当に、皆さんご存じのように看護師が利用者の自宅に出向いてケアをするのが訪問看護なんですけど、高齢者だけでなく乳幼児、生まれたときから病気や障害のために介護が自宅が必要になった方にお手伝いがする仕組みなんです。日常生活のお世話とか療養相談、難病の精神疾患、見取りまで、お一人お一人に合わせたオーダーメイドの看護を24時間体制で提供できるのが訪問看護ステーションです。その体制づくりは、やっぱり看板がないから、住民の皆さんが本当に需要がないと言っても看板がないからできていないような気がしてなりません。すごく訪問看護が足りないっていうことは、在宅で皆さんしっかりと家の方が見られる方は見ている方も手を挙げて助



けてくださって言われております。勝浦町の住民の方も、勝浦町にないので那賀川町なり小松島から訪問看護に出向いてきてくれております。やっぱり、訪問看護っていう、勝浦病院でもできるんだっていう、そんなPRもしてほしいと思います。勝浦病院は、退院時のカンファレンスがケアマネも含めてしっかりとできて、そのおかげでそんなことも兼ねて在宅に返せるので、訪問看護が必要でないのかもしれませんが、やっぱり看板を上げて住民がそんなサービスが利用できるんだっていうことを理解して、不安なんで家で見られないっていう家族が多いので、私たちがサポートする、看護師がサポートできるんだっていう体制をしっかりとPRしてほしいと思います。やっぱり、その訪問体制は、これから広報でもいろいろ病院はお知らせなりしてくれているので、その点も広報していただきたいと考えておりますが、その点いかがでしょうか。

○議長（国清一治君） 山田事務局長。

○勝浦病院事務局長（山田 徹君） 議員ご指摘のとおり、訪問看護についての周知は今まで非常に少なかったかと考えております。ただ、本年度から訪問リハ等に力を入れますよっていうふうなことで皆さんにも話したかと思えます。先ほど、乳幼児の方の分につきましては、小児科医師の指示云々がなかなか取りつけにくいっていう部分がございます。そこらについては、ちょっと非常に難しい壁はあるかと考えております。訪問リハの時点で、年配の方になりますけれども、そちらのほうは訪問リハに行ったときに訪問看護、訪問診療、こちらのほうも自宅のほうでできますよというふうなことで、訪問リハに行っているPTのほうから説明とかをしていただくようにはしております。ただ、PTさんに来ていただくのは割と使いやすいうんなんですが、先生に来ていただくとか、看護師さんに来ていただくっていうんは、何かちょっと若干敷居が高いというふうな雰囲気があるというふうに報告は受けております。ただ、そちらの選択肢として、今回地域包括ケア病床で集中的にリハをして、次帰ったときにも今度はリハでカバーする。その上に、訪問診療、訪問看護によって自宅での生活がしやすいようになっていうところは、12月広報にも若干載せるようにはさせていただいております。そこらでは、努力はさせていただきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 3番議員。

○3番（美馬友子君） しっかりと在宅に帰った後のフォローができるように、そしてまた住民の皆様にも周知して、便利なサービスを使っていきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

本当に、身近な病院で安心して医療が受けれることは、すごく私たち住民にとってはありがたいことだと思っております。福祉課長にお聞きしますが、病院と併設した健康増進センター、これは仮の名前なんですけど、福祉課がそこに移転してはどうかということなんです。医療と福祉、介護の連携のためには、顔が見える関係でなくてはなりません。医療、介護等のサービスの拠点を、病院を核にした保健・医療・福祉・介護の統合として、保健予防事業、健康づくりの拠点となる施設を併設すべきと考えております。保健師さんや包括支援、そして社協などが病院に併設した施設に集まると、住民は1つの建物で手続やニーズを充足できる利点があります。もうあっちこっちに行かなくてよいということですね。病院、保健福祉の職員が、お互いにすぐに相談や連絡ができて、迅速、スムーズなサービス提供ができるように取り組めると思っております。ワンステップで相談や手続ができるなど可能となるので、超高齢社会を迎えるためには、よりこのことは必要なことではないかと考えますが、福祉課長はどうお考えでしょうか。

○議長（国清一治君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 次の新しい病院に福祉課の機能を含めて移転した場合の、その機能の充実が図れるかどうかというご質問だと思います。

健康増進センターというものの規模と内容にもよりますが、現在福祉課が所管する業務は子育て、障害福祉、高齢者福祉、生活扶助、そして保健師を中心とした健康づくりが主な事務でございます。高度化しました、複雑多様化しました各種制度やさまざまなケースに対応するため、国保や後期高齢医療を所管し、さらに所得、課税情報を管理する税務課や住民基本情報を所管する住民課とともに配置して、来るお客様がワンストップで対応するというのが住民サービスに適切ではないかという課題が考えられます。ただ、その健康増進センターに何もかも全て、その情報も全てワンストップで対応できるという広大な課題でございますが、これは現時点では軽々しく所見を述べる立場ではないと申し上げます。

以上です。

○議長（国清一治君） 3番議員。

○3番（美馬友子君） それでは、町長にほな聞いてみたいと思いますが、職員がお互いにすぐに相談や連絡ができることになれば、職員の満足度も高くなると思うんですね。サービスがすぐに提供できるっていうところが。それで、住みなれた場所で最後まで暮らせることができる。健康づくりや予防、食育、健康管理のお手伝いができる施設が、本当に必要だと考えております。健康な人がふえれば、要介護者も減ります。膨張する医療費の抑制にもつながり、好循環ができる町になるのではと考えておりますが、町長はどうお考えでしょうか。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） ご指摘をいただいております健康増進センターを新しく建設する病院に併設するというんですかね。そうしたことによって、医療、福祉、介護が一体的に取り組んでできると、ワンストップで処理ができるというようなことで、住民の目線という、議員先ほどから質問で盛んに住民の目線とかというような話が出ておりますが、まさにそういうご指摘のもとでこういう話が出とんだらうと思っておりますけども、まだ本当、議員も改築検討委員会にご出席をいただいております。進みぐあいが大体わかっていただいとんだらうと思います。今、ここで併設するというような話には、なかなかかなりにくいんかなあという思いがしております。十分ご意見いただいたことを参考にさせていただきまして、今後取り組んでまいりたいと思っておりますので、取り組みっていうのはいろいろ話題として上げていきたいというようなことでございますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

○議長（国清一治君） 3番議員。

○3番（美馬友子君） 検討委員会に来ていただいている県の先生も、まだそんな一体化できたところはできてないので、勝浦が1番に取り組んでほしいっていう強い勧めもあったこともあるので、どうかこの点は検討していただきたいと思っております。

次に、公園のことについてなんですけど、病院の庭が簡素なものができるかもわかりませんが、体力増進、世代間交流の広場として活用できないかという点ですが、跡地利用で遊歩道や緑地などとありますが、どのような提案があるのでしょうか。室長にお伺いしたいと思います。

○議長（国清一治君） 笠木室長。

○地方創生推進室長（笠木義弘君） 病院の跡地につきましては、先ほどの松下議員さんのご質問の中で答弁させていただいたんですけれども、現在の駐車場付近に新しい病院を建てる計画と、今のところ計画になっております。それで、当然駐車場の整備というのは必要になりますので、まず駐車場ということになろうかと思えます。それから、当然駐車場からの動線でありますとか、喜楽苑さん、老人福祉施設からの動線というのを考える必要がありますので、それも含めまして今後建設計画の中で計画に入っていくのかなと考えております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 3番議員。

○3番（美馬友子君） 次の計画というところなんです、勝浦町は本当に車依存社会なんです。午前中の質問でも高齢者の事故がふえているという問題も出ておりましたが、本当に人が歩かない町になってきてしまっています。人に会わないことは、活性化の阻害要因ともなり得るってということなんです。歩行がなく危険な道が多く、町の環境で健康に影響を及ぼしかねないかもしれません。まちづくりは健康づくりからと言われております。改革プランでは、糖尿病対策の充実とあります。公園は、運動できる広場として、治療や運動指導にも活用できるわけです。健康増進できる環境をつくるべきと思いませんか、町長に伺います。

子ども議会では、複数の児童や生徒が自由に遊べる公園がないので、子供の遊び場をつくってほしいと要望がありました。子ども議会の目的は、子供の声を町政に反映させることも大事ですが、地域の課題に関心を持ってもらって、最終的には町を愛する心を育むということが大きな目的であると思っております。今は、病院事業と組み合わせるの質問をしておりますが、公園づくりは広い視野で考えてほしいと思っております。子供の声を取り入れた公園づくりは、まさに地方創生の事業ではないでしょうか。自由に生き生きと遊べる場所を保障することは、大人の役目でもあると思えます。町長はどうお考えでしょうか。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 子供の遊び場の確保というようなことでございまして、私もこの質問の趣旨が病院の中でつくるのか、それとも病院の跡地を利用して公園づく

りをつくるのか、どういう質問の趣旨かなっていうのはちょっと迷っております、子ども議会のところへ行くとは、ちょっと予想も、ああそうですか済いません。私、ほな聞き漏れ。

子供の健やかな成長という遊び場を確保するという事は、非常に大事なことでございまして、何カ所か町内にもございますけども、なかなか立派な言いまして、今こども広場のほうでも建てかえもしておりますし、ああいうところも利用してほしいなあと思っております。

特に、病院におきましては、病院の跡地になるんだろうと思うけども、そういうところで何か施設でもできればと、要望も今しております。たくさんの課題をいただいておりますんで、余り課題を次々次々聞いておりますと、もう本当に課題でいっぱいになりそうな感じでございますので、そんなことも議員ご指摘は病院内でというような思いで捉えてよろしいでしょうか。町内全体。ああ、全体の話でございますか。承っておきますので、ありがとうございます。

○議長（国清一治君） 3番議員。

○3番（美馬友子君） 子供のための遊び場をつくるということは、私の永遠の、ここへ嫁に来たときから永遠の課題ですので、どうぞよろしくお願ひしたいかなと思ひます。子ども議会を利用して、子供たちに遊び場のプランを募集したりすることも可能かと思うんで、どうぞいろいろ子供たちの意見も取り入れてほしいなと考えております。

最後に、町長課題課題ときょうはたくさんいただいたということですが、病院のこれからは重要課題ですので、もう一度聞かせていただきますが、今基本構想の段階で具体的な設計の指針となるものができつつありますが、新病院の担うべき役割や機能に住民が期待しているのは、療養環境の整備だけではありません。検討委員会の中でも、特に医者確保とか看護の質の課題などありましたが、やはりこれからの住民のための健康づくりとか、予防のための健診とか研修、また地域包括ケアシステムがスムーズに行えるようにというような、病院とともにプラスの役割を住民は望んでおります。そのことを、いつ話し合う場を持ってもらえるのでしょうか。これから先、何十年この新しい病院が地域に開かれた施設として、誰もが利用しやすい病院としてあるべき姿を考える必要があると思っております。一番大事な医療福祉を、またこれも住

民目線であれですが、住民目線で考えてほしいと思います。本当に、推進室だけでなく、病院とかスタッフを交えて、福祉課とか議会、それから施設、国保事業など、もっと専門的な分野もおると思うんですよね。また、救急救命士が来られます。そんな方の顔を見ながら、本当にいろんなばらばらな意見を出し合うだけでなくって、顔を見ながら議論をすべきと考えます。細かなことは、話し合っってこそ一番大事なことが理解、みんなの共有理解のもとで病院ができると思います。このことを町長は見過ごしてはいけないと思うんですが、スケジュール的には無理があるのかもわかりませんが、立ちどまって、今これからの病院についていろいろな機能を充実していくための話し合いってというのは、いつなされるのでしょうか。

○議長（国清一治君） 小休します。

午後 2 時 23 分 休憩

午後 2 時 24 分 再開

○議長（国清一治君） 再開します。

中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 内容につきましても十分わかりにくいところもありますので、担当課もおりますので、それを交えて、やっぱりやる以上はメンバー、中身の濃い話にしていきたいと思っております。また、新しい病院というようなスタートの立場もございますので、基本構想もだんだんとできつつありますので、そんなこともお話しさせていただきますし、また冒頭でもお話ございましたように、やっぱり若い人が住んでいただくにも、やはり医療の質の高さっていうのも、非常に安心材料の一つだろうと思っておりますので、そんなことを総合的に考えましても非常に大事な施設と捉えておりますので、いろんな話を聞かせていただく機会を担当課と協議させていただきたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（国清一治君） 3 番議員。

○3 番（美馬友子君） 担当課の皆さんと、そしてまた本当に現場で働くスタッフの皆さん、病院の施設、それから隣の施設とか、いろんな方を交えて本当に大事な議論をしてほしいと考えております。そのことができたら、本当に住民は安心して住民の声を拾う必要がないと思うんです。しっかりとできたら。そのためにも、やっぱりまだ住民の声を拾っていくことが必要ではないかなって不安に思う点があるので、議会

も町民とのキャッチボールの中でも病院に対する声も拾っていこうかと思いますが、そのことがスケジュール的に意見を聞いてもらえる期間がないかもわかりませんが、やっぱりこれは将来今35年間病院を使ってきたわけですから、将来30年、40年使える病院にするためには、皆さんの声が必要だと考えております。

最後に、要望を述べて終わりたいと思いますが、院長は消化器系の内科医を望むと言っておりました。できるだけ早い時期に常勤医の確保をお願いしておきます。日赤などからの逆紹介を受けるためには、看護の質を確保するには、教育の仕組みをつくる必要があると考えます。将来は、教育師長が必要ではないかと思っております。病院から逆紹介を受けた患者様の術後管理、日常的な保健予防活動、生活管理等を適切に行うことができる質の高い看護を期待しております。地域の皆様に頼られる病院であり続けるための努力は、行政や病院にも必ず必要です。身近な場所で安心して医療が受けれることは、私たち住民にとっては本当にとってもありがたいことだと思っております。私たち住民のための病院であるのですから、私たち病院の応援者として地域医療を支えていくという、私たちの意識も高めなくてはならないと考えております。今後の課題も含めて要望を述べさせていただきました。みんなで努力して、住民ニーズに合った病院をつくり上げていきたいものです。

以上で質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（国清一治君） 以上で3番議員美馬友子君の一般質問は終了いたしました。

議事日程の都合により、休憩いたします。

午後2時27分 休憩

午後2時44分 再開

○議長（国清一治君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

4番議員麻植秀樹君の一般質問を許可します。

麻植秀樹君。

○4番（麻植秀樹君） ただいま議長の許可をいただきましたので、4番議員、28年みかん会議の一般質問をさせていただきます。

初めに、交通安全対策並びに交通安全の推進ということについて、少しだけお聞きをしたいと思っております。

やはり、勝浦町は少子・高齢化ということで、お年寄りのシニアカーが最近ふえて

きておるように思っております。また、小学生、中学校の児童が通学において県道、町道を走っておりますが、そこでアバウトですけれども、県道、町道を走っていて、何か担当課の住民課長、何か気がついたことはありませんか。

○議長（国清一治君） 籾住民課長。

○住民課長（籾 和夫君） 4番議員さんのご質問にお答えさせていただきたいと思っております。県道を歩いておまして何か感じたことはないか、車で走っていて感じたことはないかというふうなご質問かと思っております。

車で走っておりますと、よその町に比べて勝浦町の場合は歩道がない部分というのがたくさんございます。通学中の児童・生徒、それからお年寄りの方がお散歩されていたりというので、ちょっと怖いなというふうなことを感じる場合がございます。特に、先ほど議員のほうからご指摘がございましたシニアカー、最近ふえてきております。これにつきましても、扱いとしまして歩行者と同じ扱いというふう聞いております。ただ、マシン、車でございますので、やはり結構な幅をとっていたり、それから思いもしないような動きをされたりっていうのがあったりするようにも感じております。こういう面からも、非常に危険かなというふうに思っております。

以上です。

○議長（国清一治君） 4番議員。

○4番（麻植秀樹君） ありがとうございます。

私もいろいろとあって、特に県道の車道と歩道とを分けるサイドの白線、それが大分消えておりました。それで、以前からちょっとお話をさせていただいておりましたところ、なぜか一般質問が、本日一般質問であります、にわかに白線は引き直していただいております。ただし、側線はできておりますが、まだ新浜勝浦線、そちらのほうの横断歩道なんかは、まだ消えたままとなっておりますので、いろいろと言いたかったんですけども、白線は全部早目に引いていただいて、安全面では助かっております。助かりました。ありがとうございます。

ですから、横断歩道手前の三角は、四角形ですかね。あれはできてますけれども、まだ横断歩道自体ができていないところがありますので、それを早急にかかっていたきたい。担当っちゃうか、発注するのは建設課というのにはわかっておりますが、たまに住民課のほうで交通安全対策協議会、推進協議会の担当ですので、ちよくちよくはパ



トロールして、また建設課と話をさせていただいて、悪いところは早急に直していただきたいなと思います。

それから、今勝浦町でシニアカーを利用されている方の人数なんかは把握はできていますか。

○議長（国清一治君） 籾課長。

○住民課長（籾 和夫君） 議員ご質問のシニアカーの保有台数っていいいますか、利用されてる方の数なんですけれども、正確に全ての数を把握はできておりません。うちのほうで把握できてます数字が、たしか手続の関係で22台というふうな数字があったんですけれども、その分しか把握できておりません。ただ、そのリストをちょっと拝見したんですけれども、実際に私が街角で見かけるシニアカーに乗っている方のお名前が入っておりませんでしたので、実際に個人的に購入された方とかっていうのは、役所のほうで把握できてないのが現状です。

○議長（国清一治君） 4番議員。

○4番（麻植秀樹君） それで、これからも、先ほども他の議員から言ってました。言ってたかな。ある程度年が来たら免許を返納すると。そういうことが、これから恐らくふえてくるんじゃないかなろうかなと。そうしますと、すぐに足になるんはシニアカーですと。

そこで、シニアカーが今22台、わかっているところで22台ですわね。このシニアカーを利用されている方の中には、まだ右走ってええのかな、左走ってええのかなっていうのがわかっていない人が、恐らく何名かはいらっしゃると思うんですね。そこで、もしそういう方に交通ルールといいますか、安全に使用していただくというような観点から、講習なんかをするような予定はありますか。

○議長（国清一治君） 籾課長。

○住民課長（籾 和夫君） シニアカーの利用者に対します交通安全講習会の実施ということでご質問いただいたかと思います。

以前から、交通安全対策会議、それから推進協議会等で議員のほうからもご心配いただいておりますシニアカーについての講習会でございますが、現在県警、それから小松島署の交通課の指導をいただきまして、実際に講習会の実施。ただ、実際に需要者っていいいますか、対象者がどれぐらいいるかっていうのが十分把握できてない部

分はあるんですけども、把握できております方については直接通知を差し上げて、それ以外、これから利用しようというような方も含めまして、対象として講習会を実施したいなあということで現在進めております。こちらのほうは、今年度中に1度は実施をしたいなあというふうなことで、現在準備を進めているところでございます。

以上です。

○議長（国清一治君） 4番議員。

○4番（麻植秀樹君） シニアカーの安全講習を28年度中に1回は実施をしていただけるということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。ますますふえてくると思ひますので。それと、横断歩道、そちらもまたパトロールをしていただひいて、早急にしていただきたいと思ひます。その点はよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、台風被害ということで出させていただひいておひます。

ことしの台風16号では、思ひたほどではなかつたんですけども、そこそこ災害が発生をしていると聞いておひますし、私も現認もしておひます。そこで、町内においてことしの台風で数々の被害が発生しておつたと思ひうんですけども、建設課長、アバウトって言うたら何ですけども、大体どれぐらひの災害が起きて、どこまで補修、修復の段取りができておひるかを教えてくれませんか。

○議長（国清一治君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） このたびの28年の災害につきましては、今回11月の補正で上げさせてもらつておひます河川災害が1カ所、道路が12、それと農業施設の道路が2と水路が2、それと林道が2で、計29件でござひます。

また、これ以外にも山側から土砂が崩れたり、それから谷の中に土砂が堆積して取りのけたりする物件もござひました。例えば、川で起きますと沼江とか中角を中心にして5カ所ほど、それと山腹については棚野立川とか林道関係で5カ所ほどということにござひます。それは、もう既に執行、発注済みでござひます。

しかしながら、今回の29カ所におきましては、先週から査定が始まりまして、12月の2週で査定が終わります。それで、今後の予定といたしましては、予算成立また国費の充當の確認の上、年内発注ということに、年度内には復旧が完了するように段取りをしておひます。

以上です。

○議長（国清一治君） 4番議員。

○4番（麻植秀樹君） えらいストレートに聞いたらどうかと思うがうちの地区で、この16号で県道付近に山から石が流れてきて乗ったというんが聞いておりますが、というのがその県道にまたぐ橋の底が堆積しておって、県道に大きな石が乗ったと。それは、地元の近くの方がのけてくれたということなんです、場所はストレートに言いませんが、そこも入ってますか。

○議長（国清一治君） 柳澤課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 議員おっしゃる場所は、生比奈小学校の西側で前山谷と県道がリンクしている場所というふうに思います。その場所で、私も現地見させていただきました。暗渠の部分については、上流から流れてきている人頭大ぐらいの大きさの石がちょっとごろごろとしておって、県道直下部分については15センチから20センチの堆積が見られるかなというふうに思ってます。それで、今後対策は考えているんですけども県管理になりますんで、5月に県の暗渠部分、あちこちの暗渠部分をちょっと掃除していただくようなことがございます。そのときに踏査していただいて、協議をしたいなと考えております。

以上です。

○議長（国清一治君） 4番議員。

○4番（麻植秀樹君） よろしく申し上げます。

続きまして、病院の改築事業ということで、少ないですけども書いておったんですけども、1番議員さんと3番議員さんがやっていただきましたので、この改築を進めるに当たって、進め方に問題はないのかと。また、進めるに当たり何が足りてないように思うのかちゅうのをちょっと感じるんですけども、改築に当たってのビジョン、もう一度ビジョンというのをお聞きしたい。

それから、ビジョンの中に入るんですけども、ヘリポートも現にあるんで、そういうようなも含めて、工事を進めるに当たっても対策とか、いろいろあると思いますが、ビジョンをちょっとお聞かせ願えたらと思います。室長。

○議長（国清一治君） 笠木室長。

○地方創生推進室長（笠木義弘君） 進め方に問題ないか、何か足りてないように感じるというご質問かなあとと思います。それから、ヘリポートが必要なのかなというの

と、あと工事ですかね。若干感じることを言われているのかなと、ご質問かなと考えております。

まず、進め方ですけれども、ビジョンですか済いません。ビジョン、進め方ということだろうかあとと思います。現在、基本構想をまとめている段階でございます。基本構想には、さきに提示してます新病院の改革プラン、それから病院改築検討委員会でのご意見、また議会の特別委員会でのご意見などをいただいているところでございます。現在の委員会での意見のほかには、9月に実施しました地域医療を考える講演会での参加者アンケートなども行ってございまして、ある程度は住民の意見ということでは得られたのかなあと考えてございます。ただ、今後の進め方としまして、基本構想を素案としてまとめたものについて、広く住民からの意見を聞くということでパブリックコメントを計画しております。それを経まして基本構想を確定していくというふうな作業なのかなと考えてます。

また、その中でということだったんですけれども、ヘリポートなどのご意見がございました。現在の勝浦病院には、東側の駐車場付近にドクターヘリと救急車のランデブーポイントということでヘリポートを設置してございます。新病院建築に関する基本構想には、特にヘリポートについては、今のところは記載する予定ではないんですけれども、現在あるものをなくすということにはならないと考えています。計画におきまして、よりよい場所、新しい建物ができますので、よりよい場所への設置を計画したいと考えております。よろしく申し上げます。

また、工事に関してですけれども、先ほど3番議員さんの質問にもあったんですけれども、当然工事ですので安全に工事を進める必要があると思います。これも計画に当然はめていく必要があると思います。工事の計画段階で十分協議しながら、議論しながら、安全には進めたいと考えております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 4番議員。

○4番（麻植秀樹君） まだまだ大分時間を、私としては時間をかけてじっくり、今現にあるものよりいいもの、使いやすいもの、住民も親しみやすいものということ念頭に改築をしていただきたいというところがありますので、慌てず急がずゆっくりと、なおかついいもんをつくっていかないかなあと考えております。余り慌てなさ

んなど言いたいですけども、いろいろもろもろあると思いますので、慌てながらもじっくりと行ってほしい、行きたいなと思っております。

あとは、1番議員さん、3番議員さん聞いてくれてますので、とにかく関係している部署の方と担当の方、皆といろいろと話をしながら、膝交えながら、よりよい病院というのをつくってほしい、またつくっていかねばならないと思っておりますので、よろしく願いをします。

以上で私の一般質問を終わりたいと思います。よろしくお願ひします。ありがとうございました。

○議長（国清一治君） 以上で4番議員麻植秀樹君の一般質問は終了いたしました。

次の質問者の準備のための小休をいたします。

午後3時05分 休憩

午後3時06分 再開

○議長（国清一治君） それでは、再開をいたします。

8番議員森本守君の一般質問を許可します。

森本守君。

○8番（森本 守君） 議長の許可を得ましたので、8番議員森本守のみかん会議一般質問を始めさせていただきたいと思ひます。

まず、通告順で町民体育祭の反省点ということで質問していきたいと思ひます。

来賓の名義に、議員が必要だったのかということで、教育委員会事務局長にお伺ひいたします。

○議長（国清一治君） 河野教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（河野稔彦君） 来賓に議員が必要かというご質問でございます。

今年度、町民体育大会の開催に当たりましては、議員各位の皆さんには各テントに入っていたところでございますけれども、入っていたところ、地区内でのコミュニケーションを十分に図っていただき、また地区内での連携につながったものと感謝をいたしてあります。この体育大会は、町民が主役であるという趣旨でございます。議員仰せのとおり、ことしのような形上をとらせていただければ、町民の理解も得られ、大変ありがたいとこちらとしても考えてあります。

今後の運営に当たっては、いろいろご意見をお聞きし、検討をさせていただきたいと考えておりますけれども、来賓としてお迎えすることにつきましては、継続をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 8番議員。

○8番（森本 守君） それでは、町長に伺います。

町民目線で見るとき、運営のお手伝いをするのは議員は当然であると思いますが、来賓として呼ばれると、今回も前回もそうだったんですけども、お弁当がついております。一般目線から見て、そのお弁当おまえやええのうと言われて、何か気のせこい思いをしているところでもあります。そんなことから、これは議員はお手伝いだけでいいんでないかという感じがしておるわけです。その点について、町長はどう思いますか。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 小休してください。

○議長（国清一治君） 小休します。

午後3時10分 休憩

午後3時11分 再開

○議長（国清一治君） 再開します。

中田町長。

○町長（中田丑五郎君） お答えをさせていただきます。

町民体育大会におきましては、議員の皆様方には前日、また当日もいろいろとお世話になりまして、非常にスムーズな運営ができましたこと、本当に感謝をいたしておるところでございます。

来賓ということで、議員さんは必要かというようなことであれば、局長が答えたように、お迎えするについては続けていったほうが良いということでございます。具体的に、またお弁当の話までされると、私もあえていろいろとお世話になった議員さんでございますので、来賓としての立場でお越しいただいておりますので、引き続き私としては従来どおりに手続をとらせていただきたいと思いますと思っております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 8番議員。

○8番（森本 守君） 町長もそういう答弁をいただきました。何か、せこい感じがしたわけですが、来年に向かって町長は続けていくだろうと私は思うんですが、どのように考えておりますか。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 実は、11月14日に、準備会を構成しております関係者の団体の皆様方とともに反省会を開いていただきまして、いろんな反省すべき点や改善すべき点、また次年度に向けての意見などをお聞きを担当課のほうでしたところでもございます。いろいろなご意見をいただいたところでございます。この点につきましては、人数から去年は60年の記念式典の一環として、記念行事として扱ってございましたけれども約1,000人という、ことしは900人というような結果も出ておりますし、余り大きな減りようでなしに、運営そのものは本当にスムーズにできたかなという思いがいたしております、そんな点、また町民間のコミュニケーションも十分図れたようなところもございます。そうした所期の目的が十分達しているんでないかというような考え方から、私としては引き続き来年もやっていきたいなあと考えておりますので、どうかご支援を賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 8番議員。

○8番（森本 守君） 私も個人的にいろいろ反省してみたんですけど退場門、あれ立てるときも相当苦勞したんですよ。全く立たんのですよね。ほんで、せめて入場門ぐらいの門をつくったらどうかと思うんですが、つくる費用がなかったら自分らで木持ってきてつくってもできるようなものと思いますので、これとお願いしておきたいと思います。

それから、私なりに考えてみたんですけど、やはり本部席の前で全てのゴールがするような格好で、反対側から見たら見えんのではないか。ちょうど中山や本部席の隣だったけん一番よかったんですけど、反対から見たら見えんでないかちゅうような気がしたんです。その点について、事務局長お願いいたします。

○議長（国清一治君） 河野事務局長。

○教育委員会事務局長（河野稔彦君） 議員おっしゃるとおり、今年度トラック競技

等々で本部前でのゴールという競技が多かったわけなんですけれども、トラックに限らずフィールドの中、そのスタートも西側からスタートして東側に行くという競技がちょっと多かったので、この点は反省会でもご意見がございまして、次年度からは考慮し、検討させていただき、逆方向でのゴール。それから東から西というような格好も取り入れてまいりたいと、このように考えてます。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 8番議員。

○8番（森本 守君） 町民祭は、ほんまに全体的に私も思って、スムーズに運営もできたと思いますし、来年もまた続けていただきたいと思います。

次に参ります。

キトサンや微生物の有効利用についてということで、町長、住民課長、産業交流課長、教育長、それぞれの立場から見てどう思われておるのか、お尋ねいたします。

○議長（国清一治君） 海川課長。

○産業交流課長（海川好史君） キトサンや微生物の有効利用についてということでご質問をいただいております。

産業交流課につきましては、農業分野でのキトサンの活用ということになるのかなあとと思います。まず、キトサンの農地への土壌散布や施肥した堆肥を微生物で発酵させることで、土の団粒化、すなわち水はけがよいのに水持ちがよい土壌に変わっていくと言われております。また、土の団粒化は酸素含有量が高まりまして、果実の結果数や収量が増加し、根の栄養吸収や微生物にとっても好ましい環境であるとも言われております。このような情報をもとに、町の技術者会等でも費用対効果につきまして検証いたしまして、有効な土壌改良等の手段であれば、営農講座等によりまして農家への周知を検討いたしたいと考えております。

以上、答弁いたします。

○議長（国清一治君） 籾住民課長、今答弁した以外にあれば。

○住民課長（籾 和夫君） 続きまして、住民課からは環境面での有効利用というような観点からご答弁申し上げたいと思います。

キトサン、それから微生物についてでございますが、キトサンは凝集剤としてすぐれているというふうなことで、濁り水を浄化する効果があることが知られておりま



す。さらに、有効微生物と組み合わせをいたしますと、堆積した有機物を分解することにより、水質汚濁の改善に効果ができることが考えられます。また、本町でも広く利用されておりますコンポストでは、微生物が生ごみを分解し、堆肥化することによりごみの減量化につながるということが知られています。これらのことにつきまして、今後とも生ごみ等の減量化、さらなる情報収集等に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（国清一治君） 権野教育長。

○教育長（権野和幸君） 失礼します。

教育委員会としてキトサンのということなんですけれども、申しわけございません。知識がなくて、今回議員からのご質問をいただいて初めて勉強をさせていただきました。調べたところによりますと、手術用の縫合糸といった医療用素材から食品、農業用品、さらには化粧品、衣料、家具などのあらゆる分野でその効果が認められているというふうに書かれておりました。また、血液、血管、腸などへの働きから、特定保健用食品、俗に言う特保でありますけれども、この特保としても認定をされておることがわかりました。そういったことで、機能性食品と呼ばれておると。生体に対して非常に有用な働きをするのがキトサンというふうに理解をさせていただきました。ただ、健康を維持するための食品であり、医薬品ではない。このことも認識をしたところでございます。

そこで、教育委員会としてということなんですけれども、子供たちの体質改善もあろうかと思いますが、食というところで行きますと給食が関係をしてくるのかなというふうに思っております。勝浦町内の子供たちで、今アレルギーで疾患を抱え苦労しておるお子さんが8名いるというふうに聞いてます。その方たちへの給食であります。その方たちそれぞれ個々の体に合わない食品、食材は何なのかというのをしっかりと保護者の方と学校、そして給食センター、養護の先生も含めて共有する中で食品対応をしておると。食材から除いたり、その食材を自分でできるものについてはのけたりとかといったところに対応しておるというところでありまして、給食そのものに直接キトサンを使ってどうのこうのというところまでは考えておらないというのが、教育委員会の今の考えでございます。

以上です。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） キトサンや微生物の有効利用についてというようなことでご質問をいただいております。

このことにつきましては、勝浦町の町民会議の中での勝浦町環境町民の集いというのがございまして、その中の講演会をしていただいた方からのお話を聞かせていただきまして、キトサンやボカシ肥料などのさまざまな利用法についてご講演いただき、貴重なお話もございました。それぞれの立場、課長、それぞれの立場で有効利用のことについてお話をしましたけども、私といたしましても本町での環境面での幅広い有効利用が図れるのであれば、これからも研究していきたいなという思いはいたしております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 8番議員。

○8番（森本 守君） それぞれの立場からいろんなことを言っていただいたと思います。

先般、町長が申しましたように、環境町民会議での講演をいただきまして、いろいろなことを言うてくれたんで、多少皆さんわかってくれたらと思います。

キトサンというのは、名前もキトサンって言わない場合もあるし、いろいろあるんですけども、キトサンというとカニの甲羅とか、そういうものから抽出されたものでありまして、一番最初に10年ぐらい前にソ連から北海道へ子供が大やけどをして送られてきました。それを北海道大学で治したのも、このキトサンを利用しました。今、その少年は元気に生活しているそうであります。身近なものには、携帯やスマホの表面に傷よけに張るフィルムがありますね。あれもキトサンでできとるそうです。それから、医療にも手術用の糸とか欠陥を膨らさず装置とか、そういういろんな装置に使われておるようであります。また、今飛行機の部品に使おうということも言われております。農業では、最近情報が入ったのですが、ハッサクを腐らさないために、ハッサクの玉をキトサンの10倍液に漬けて、それを乾かして貯蔵するとほとんど腐らないということがわかったようであります。それから、人間も食物も皆皮膚とか草の表面とかに、やはり外から侵されないようにカバーする装置があるそうです。それが、キトサンの役目というか、そういうことで人間も必要やし、動物も必要やし、植物もこの

キットサンが必要なのということが言われております。いろいろ利用仕方があると思うんですが、キットサンで言うとフィルムみたいにカバーすることによって外敵から守ると、そういうことであるそうです。

3月議会において、各住民課長、産業交流課長に同じ質問をしました。そのときの答弁で、産業交流課長のほうでは、勝浦農業に有効な栽培方法であれば、講習や研修で取り上げる。きょうの答弁とほとんど変わらないと思います。住民課長のほうでは、環境に優しく、経費もかからないのであれば、有効な手段だと思うと。現在の方法との費用対効果を見ながら考えていきたいと、そういうふうな答弁がありました。住民課長のほうでは、多少内容に詳しくなってきたかと思うんですけども、やはり続けてこのことについて調べて、何とか勝浦みかんもこれでいいみかんがとれるようにと願いたいところであります。

続いて、副町長にお尋ねいたします。

県は、循環型社会を目指すという知事の発言があったように思いますが、何か動きがありますか、お尋ねいたします。

○議長（国清一治君） 藪下副町長。

○副町長（藪下武史君） 県のほうでの環境の部分をもまず先に述べさせていただきますと、県ご承知のとおり“環境首都とくしま”ということで、さまざまな角度から今環境問題に取り組んでいるところでございます。例えば、地球に優しいライフスタイルへの転換であるとか、次世代へつなぐ豊かな環境づくり、きれいな水環境づくりの推進といったようなことで各種の施策を推進しているところでございまして、また徳島県民環境会議といったものをつくりまして、各団体との連携のもと、積極的な取り組みを行っているところでございます。

このキットサン、それから微生物というところでちょっと絞ってみますと、こちらのほうもそれぞれのところへ聞いてみました。ただ、県でキットサン、それから微生物の有効活用、こういった視点で包括的にまとめて所管しているというところについては、今のところ見当たらないということで、各具体的な施策につきましては各部局がそれぞれの環境施策を行っている、それぞれの所管の範囲で対応しているということが現状でございます。

例えば、農林水産総合技術支援センターが、いわゆる土壌改良とかそういった部分

になろうかと思うんですが、今のところキトサン、キチン質と言ってもいいのかもわかりませんが、そういったところでの具体的な取り組み、土壌改良へのキトサンの活用というところについては、ちょっとまだ取り組めてないというのが現状だそうでございます。また、水とか環境、いわゆる污水处理施設、こういったものにつきましても、先ほど住民課長から凝集剤としての活用の仕方というのものもあるんですが、現状では例えば塩化第二鉄とか、そういった金属系の試料を使われているというのが現状だそうです。それから、河川教育というところで、河川の整備課というのがございます。こちらのほうでも、今ぼかしとかいろいろ一時期話があったと思いますけれども、そういったところはあるんですけれども、県民環境会議とかでそれぞれの連携の中に、県としてもそれぞれの団体に支援しているというところがございます。横瀬小学校でも何年か前には環境学習というところで河川整備課が来て、いろいろ一緒に学習したという経緯がございますけれども、キトサンとかそういったところでの具体的なものを取り上げてっていうところではなかったようでございます。

十分な聞き取りができてないんですけれども、調べた範囲では以上のようなところがございますので、ご理解賜りたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（国清一治君） 8番議員。

○8番（森本 守君） それぞれに調べていただきまして、今上勝町の温泉ではこれを使って残飯とかそういうものは全部堆肥化して、薬草園に送っておるようであります。それから、浄化槽についても点滴に落ちるようにして効果を上げておると聞いております。それから、動物園の前に池があるんですけれども、その池が汚れたときにこれを利用して、水質の浄化をして、今魚が住める状態になっておると聞いております。

佐那河内では、さくらももいちごというのが有名であります。28軒このイチゴをつくっておる中で、お尻から2番目の人がこの方法を使って断トツの1番を進んでおると聞いております。

今、鳴門のレンコン畑が腐ってというか、土が臭くて仕方がないということで、そしてまた白いレンコンができんようになったということで、今これを何とかならないかという話が伺って、今この実験段階に入っておるようです。この辺の畑と違って、あのレンコン畑って最低のところで5反ぐらいあるらしい。なかなかそこら辺研究する

っていっても大変なことらしいんですけど、今やっておるそうです。何年か先には、またいい結果が出るんじゃないかと思っております。

勝浦町のみかんも箱だけつくったんでは、やっぱりええ品物というか、そういうもんができんということで、こういう方法を取り入れていくべきでないかと思えます。産業交流課長、十分な研究をしていただきまして、またわからんことがあったら何ほでも教えてくれるルートがありますから勝浦みかんを、佐那河内のイチゴは1粒が1,000円っていうのに、勝浦町のみかん1玉が1,000円しても大したものと思えますので、そういうみかんがとれるように研究されてはいかがですか。

○議長（国清一治君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） 議員おっしゃるとおり、ブランド化に向けてはみかんの品質と生産量という形の2つの取り組みが必要になってくるかなと考えておりまして、キトサンの活用が勝浦みかんの品質向上につながるということになれば、これは大変有用なことになるのかなあとと思えますし、そこらも含めてまた研究技術者会等でも協議する場をつくりたいというふうに考えております。

以上、答弁とします。

○議長（国清一治君） 8番議員。

○8番（森本 守君） とっても頼もしい答弁をいただきました。ぜひとも効果を上げたいと思います。

次に参ります。

葬儀の費用についてということでお伺いします。

11月17日の徳島新聞に、終活情報ということで、心が安らぐ葬儀、そういうものが載っておりました。通夜と葬儀一式で、平均が189万円、でもその中には数十万円から数百万円という大きな幅があり、目安を上げることは難しいと書いてありました。お金が幾らでもある人は、いいお葬式を挙げたらいいと思うんですけども、私のような貧乏人には189万円はととてもやないけんど払えんで、数十万円でもなかなか思っているながら見たわけでありまして。

住民課長にお伺いいたします。

勝浦町でお葬式を挙げるのには、最低でいったらどのくらいかかるんかなあとという、普通のお葬式の低いほうと思うんですが、どのくらいかかるのかと思えますので

お伺いいたします。

○議長（国清一治君） 節住民課長。

○住民課長（節 和夫君） 議員ご質問の最低限の葬儀費用についてというご質問でございますが、葬儀に関しましては宗教、それから生活形態等によりまして、さまざまな要因がかかわってこようかと思えます。ですので、行政が算定することは非常に困難なことかなあというふうには思いますが、1つの目安といたしまして、生活保護で算定基準としてございます数字を申し上げますと17万5,900円という数字がございます。これが、1つの目安になろうかと思えます。ただ、県内いろんな葬儀屋さんのホームページ等で拝見いたしますと、家族葬的なもので行いまして、大体約20万円程度が最低限の線かなというふうに思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（国清一治君） 8番議員。

○8番（森本 守君） 生活保護を基準にして17万5,000円という目安を上げていただきました。

今、おいでになる中では、私が一番近い人間でないかと思えます。先日70歳を迎えまして、とうとう70代になってしまいました。あと平均年齢から見ると10年ちょっと先には、こんな問題がと思いながら計画を立てていかないといけないと思えます。しかしながら、あの世から迎えに来るのはいつ来るかわかりません。どんなときに、必ず順番どおりとはいきません。そこで、お金が1銭もなくて身寄りもなくて、どうしようもない人が亡くなったときは、勝浦町としてどんなことで放っておくわけにもいかんし、お葬式を済ますことができるのか、福祉課長にお伺いいたします。

○議長（国清一治君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 正確な答弁になるかどうかわかりませんが、2件の実例に基づきまして説明させていただきます。

私の記憶する限りでございますが、当初はその当人の遺族の方が、葬儀とか遺骨の引き取りをかたく辞退するというケースがございまして、民生委員や社会福祉協議会、地元地区役員と連絡をとり合い、県の東部保健福祉局や小松島警察で対応した例が2例ございます。

1例は、ご遺体が生活保護受給者で、親族も生保でありましたので、制度による葬

儀費用の限度で警察署で安置，葬儀屋のほうで火葬までやっていただきまして，遺骨は親族が引き取ってくれましたが，儀式はやらなかったと聞いております。

もう一例は，当人が生保世帯でしたが，相続人や親族の方は受給者ではなく，葬儀社の支払いのみ親族がしたものの，儀式等はもう勘弁してくれと言われましたため，民生委員や地元地区の役員等の善意で，極めて簡素にとり行いました。いずれのケースも累代の墓がございましたので，そこにおさまりまして，親族も世話してくれた方に礼を述べて，たまには墓参りぐらいには来るといふうに言って別れたと。

今のところ現状ではございますが，言われましたように，全く身寄りとかそういうのがなく，やむを得ない場合の限りでございますが，社会福祉協議会，民生委員，地元役員等に頼るしかないのが実情でございます。病院での措置，安置，火葬，そして葬儀をせずは無縁墓地まで行ったとしても多少の経費は必要ですが，健康保険での葬祭費や家財の処分等で賄う以外に，今のところ方法はございません。

以上，現状でございます。

○議長（国清一治君） 8番議員。

○8番（森本 守君） 江戸時代に，お四国さんを回りよって，途中で倒れたっていう，そんな話を聞いたことがあるんですけども，その土地土地の者が責任を持って始末するというので，何か境界に近いところはあっちじゃっちゅうて向こうへ持っていく，こっちじゃっちゅうてこっちに持っていくしたことがあるというようにいわれが残っております。今は，火葬で仕舞しなければならぬので，やはり火葬代もかかりますし，民生委員の方々や地元の方々の力でこれを済ませていかなければいけないと思います。私も今から40年ぐらい前だったと思うんですけども，そういう1件にあったことがあります。まだ，病院が横瀬にあったときの話でありました。そんなことから，やはり地元，それから民生委員の方々には大変苦勞をかけることがひょっとして起こり得るかもわかりませんが，その時にはまた皆様のご協力をお願いしたいと思います。

住民課長に伺います。

火葬場の費用についてですけども，小松島と阿南の金額についてお伺いいたします。

○議長（国清一治君） 第住民課長。

○住民課長（笹 和夫君） ご答弁申し上げます。

現時点で、火葬に係る費用、火葬場の費用といたしまして、成人で小松島市の場合3万6,000円、阿南市の場合は8万円でございます。ただ、現在小松島市は4月以降に新しい火葬場が完成する予定でございますので、恐らく新料金に改定になることと考えられます。

ちなみに、この火葬場でかかります費用のほかに、恐らくひつぎ、一番安いひつぎを使われてもひつぎの費用と骨つぼの費用がさらにかかってくるのではないかというふうに想定がされます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（国清一治君） 8番議員。

○8番（森本 守君） この費用の差額というのは、どこから生まれてきとるか、お伺いしたいと思います。

○議長（国清一治君） 笹課長。

○住民課長（笹 和夫君） この費用の差額というのは、阿南市と小松島市ということではよろしいでしょうか。

○8番（森本 守君） はい。

○住民課長（笹 和夫君） 小松島市の場合は、現在これ建設のときに勝浦町も一緒にかかわっているのかと思います。それと、現在の火葬場の設備は非常に古うございます。なので、一切その分の施設の差が出ているのではないかというふうに思います。恐らく新しい火葬場に変わりますと、同じ程度の費用がかかってくるのではないかというふうに想定がされます。

○議長（国清一治君） 8番議員。

○8番（森本 守君） ということは、小松島新しくなって阿南と同じぐらいの8万円になりそうということなんですか。

○議長（国清一治君） 笹課長。

○住民課長（笹 和夫君） 今、現時点でございますが、直接勝浦町のほうはこの火葬場の建設に携わっておりません。ですから詳細、今現時点で小松島市のほうも幾らの費用というふうに算定はされてないかと思うんですけれども、あくまで想定としまして同程度になるのではないかというふうに想定がされるというお話でございます。



○議長（国清一治君） 小休します。

午後 3 時48分 休憩

午後 3 時51分 再開

○議長（国清一治君） 再開します。

8 番議員，質問を続けてください。

○8 番（森本 守君） 正式には，まだ決まっておらないというようなことで，そうなるのではないかぐらいのところのようですが，相当新しくなってよなったら値段が上がる可能性があるように思う。お金のない者は大変だと思います。

次に，広域ごみの処理について質問していきたいと思います。

これも先日の11月18日に，1面に大きく発表されました。飯谷町に決定という大きな見出しでありました。勝浦町にとっては，飯谷にできると最高の条件ではないかと思うんですが，この新聞の報道にも載っておったように，やはり地元は何かをしてもraitaitaiということになると思います。私が，飯谷のところをあっちこっち知つとる人に聞いたんでは，何ら情報はないぞという，この前までのことでありましたが，これからこういうふうになっていく，いろんな会合で話し合って，いい方法に進んで行けたらと思います。

この記事の中で，私ちょっと1つ気になることがあったんですが，推進事業に期待感ということで，町長の発言の整備に向けた第一歩だとは思いますが，詳細を煮詰めていくことのほうが重要だということについての説明をお願いしたいと思います。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） ご質問の広域ごみの処理ということで，今年5月に5つの市長が来て，徳島市に遠藤市長に対して広域ごみ処理の整備を要望したわけでございます。それから，今回が候補地を決めたということで，決定，ここが決まったというんでなしに，これからまた地元の協議会がございまして，ちょっとここに最終決定したような書きっぷりになつとるところもあるんですけども，そういうことでございまして，私がインタビューで受けたのは，まず佐那河内の例をとってみても場所の設定が非常にデリケートな話でございまして，そこで一応決めたと，候補地の場所を決めましたよということ。後は，やはりいろんな条件面が出てくるわけです。経費的なもん。それを私が，ここで詳細を煮詰めてということは，勝浦町にとっても，また

これ以上の話は余り出ておりませんので、私も詳細わかりませんので、また詳細が出たら当然議会のほうにもご相談申し上げまして、勝浦町としての今後あるべき対応をしていかなんたらいかんというようなことをございますので、余り詳しくは私もわからんところでもございます。おいおいまたいろんな話が出てくるんだろうと思っております。

ただ、はっきり言えることは、人口の割合からしたらたしか1.27%ぐらいしか、4,000、10年先の人口で4,300人ぐらいの計算で1.27%ぐらいの比率でございまして、その比率と人口割なり均等割なりの比率がどうなっていくかなというところで、大きな金額が出てきますので、そこら辺は私もちょっと早くわかればなあという思いでここに新聞に載っていったんだろうと思っております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 8番議員。

○8番（森本 守君） 私も、どういう意味かいなあと思うとったんです。そういう人口が全体の1.27%ということで、勝浦町の出資する分が気になって、そういう答弁、記者へのお話があったように聞きました。この問題については、勝浦町は本当にいい場所と私も思っております。近いし、持っていてもいいし、そしてこの場所自体がもうほぼ土地ができておるということで、とってもいい町だと思います。ぜひともうまく進めていただけるように期待いたしまして、今回の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（国清一治君） 以上で8番議員森本守君の一般質問は終了いたしました。

きょうの予定してました5名の一般質問は終わりました。ご協力ありがとうございました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

なお、あすも引き続き午前9時30分から一般質問を再開いたします。

お疲れさまでした。

午後3時58分 散会